

久喜市議会

平成30年11月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月3日(月) 午前9時～	① 井上 忠昭 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 田村 栄子 議員 ④ 平間 益美 議員 ⑤ 斉藤 広子 議員 ⑥ 鈴木 松蔵 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月4日(火) 午前9時～	① 園部 茂雄 議員 ② 大橋 きよみ 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 並木 隆一 議員 ⑤ 長谷川 富士子 議員 ⑥ 田中 勝 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(木) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 貴志 信智 議員 ③ 丹野 郁夫 議員 ④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 宮崎 利造 議員 ⑦ 岡崎 克巳 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月7日(金) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 杉野 修 議員 ③ 川辺 美信 議員 ④ 成田 ルミ子 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 12月 3日 (月)】

① 井 上 忠 昭 議員	1
② 春 山 千 明 議員	3
③ 田 村 栄 子 議員	4
④ 平 間 益 美 議員	5
⑤ 齐 藤 広 子 議員	7
⑥ 鈴 木 松 蔵 議員	9

【第2日目 12月 4日 (火)】

① 園 部 茂 雄 議員	10
② 大 橋 きよみ 議員	11
③ 石 田 利 春 議員	12
④ 並 木 隆 一 議員	15
⑤ 長谷川 富士子 議員	16
⑥ 田 中 勝 議員	17

【第3日目 12月 6日 (木)】

① 盛 永 圭 子 議員	24
② 貴 志 信 智 議員	24
③ 丹 野 郁 夫 議員	26
④ 渡 辺 昌 代 議員	28
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	29
⑥ 宮 崎 利 造 議員	31
⑦ 岡 崎 克 巳 議員	31

【第4日目 12月 7日 (金)】

① 平 沢 健一郎 議員	33
② 杉 野 修 議員	34
③ 川 辺 美 信 議員	36
④ 成 田 ルミ子 議員	39
⑤ 新 井 兼 議員	40
⑥ 猪 股 和 雄 議員	42

【第1日目 12月 3日（月）】

① 井上忠昭 議員

1 医療問題について

(1) 済生会栗橋病院について

ア 前9月議会でご答弁頂いた以降、済生会栗橋病院の動きや久喜市との間で行った協議などについて確認したい。

イ 現状から判断し、久喜市にはなにが残り、なにが残らないと判断できるのか。特に救急に関して、2次は難しくても1次は行っていくとの話もあったが、それからわずかな期間でこの話もなくなってしまうと、近隣住民の落胆も余計に大きなものになる。どのように考えているのか。

ウ 久喜市はこれまで同様の対応をされるのか。新聞にも「お願い」と「残念」の言葉が載っているようだが、私は加須市への移転の話が出てきた時点から、現地に残す動きに合わせ（覚書が撤回されていない以上）、救急がなくなった場合の栗橋地区の救急の在り方などについて新久喜総合病院を入れて話すなど、進めておくべきことを繰り返し言い続けてきた。済生会栗橋病院の一連の動きに合わせ、久喜市としての方針がなければ（栗橋地区は特に診療所も少ないことから考えて）住民の不安な思いに行政として応えていくことは出来ないと考える。久喜市の今後の対応について伺う。

エ なんらかの形で、住民への経緯説明や情報提供は行うべきではないのか。

(2) 産婦人科を久喜市に誘致するために

ア 平成30年6月議会の私の一般質問で、3年以上前に市内のある医療法人から相談を受け、産婦人科施設を再開しようと努力をされていることを明らかにした。今も続けて動かれており、行政としても最大限のバックアップをすべきことも伝えた。そのときご答弁頂いた以降の動きについて伺う。

イ 現状、誘致に関して久喜市としての具体的な補助基準がないために、産婦人科医を探しづらいということも考えられる。産婦人科医を探すこと自体が困難な時世である上に、無条件では余計に困難さが増す。久喜市としての姿勢を示すべきではないのか。

2 青葉グラウンドの夜間照明について

(1) 現状について示されたい。これはHP上からわかることだけを聞いているのではなく、夜間照明が使えないために、グラウンドの外の一角で、自前の照明などを使ってスポーツの練習などに励まれている団体もある現状を把握しているか、などのことである。

(2) 夜間照明を使わせない理由が、健康上の理由という。その根拠を示されたい。また、なぜ青葉グラウンドで夜間スポーツをすると健康に悪くなるのか、その医学的根拠も併せて示されたい。

(3) 改善すべきと思うが、考えを伺う。

3 犯罪被害者等支援条例について

(1) すでに私がこの質問を取り上げて4回目となり、制定するとの答弁も頂いている。少し時間も経っているようだが、その後の制定に向けた動きについて伺う。調査、研究も

どのようにされているのか。

- (2) 犯罪被害者等支援条例を全国で進めようと動かれている団体があり、専門的研究者も交えて、ひな形もHP上に示されている。前に頂いている答弁では、「つくります」というものの他の自治体で制定しているところが少ないことなどを理由にしているが、具体的にどこが問題になっているのか示されたい。
- (3) 「犯罪被害者等」の対象者はほとんどの場合、落ち度や責任がないにも関わらず「犯罪」等に巻き込まれた人である。そしてどこに相談に行ったらよいか、どのように相談したらよいか、なにをしたらよいかわからない人やそのご家族、関係者である。くどいようだが、久喜市には相談がないのではなく、こうした理由で行くことが出来ない、または久喜市に対応の基準や条例そのものがないので、行ったとしても相手にされないのであることを、本当に理解されているのか。行政として早急に条例制定に向け動くべきではないのか、お考えを伺う。

4 久喜駅東側のまちづくりについて

- (1) 梅田市長は公約やその後のお話も含めて、久喜駅東側のまちづくりについて触れられている。特に店舗も少なくなっている久喜駅東口駅前、東口大通り・東停車場線延伸に伴う諏訪・前地区、そして圏央道にICを設けることがメインになっていると思うが、全体としてどのような構想をお持ちになっているのか伺う。
- (2) 具体的に今回は東口駅前に限って伺います。ただ、その部分を考えるにあたっても東口全体のまちづくりの中で駅前をどうするか、という発想が先にあるべきだが、まずその考えを伺う。その上で東口の構想を描く場合、交番裏の中落堀部分、その空間を上手く活用する必要性を痛感する。全体としての構想の中で、駐車場がよいのか、市道久喜9087号線、市道久喜8021号線に繋げて道路機能を上げ流れをよくするのか、(春日部市にみられるような)横丁を設置して賑わいを持たせるのかなど、しっかりと考えていくべきと思う。いかがか。

5 保育所等に通園する支援を必要とする園児への補助について

平成25年9月議会において、保育所等に通園をする支援を必要とする園児について質問をし、保育士加配に繋がる補助をお願いしたところ、早急な対応をして頂きました。それは本当にありがたいことで、各園からも喜ばれたところですが、保育士不足やひとりの保育士に係る負担が大きい等の事情がある中で、その対応で保育士の配置基準を超えた人員で保育を行っているのが現実である。そこで、補助の更なる充実を図るべきと思うのだが、お考えを伺う。

6 学校に関すること

- (1) 交通指導員配置の現在の基準を柔軟に見直すべき
 - ア 交通指導員を通学路に配置してほしい場合、希望が出せるのが現在は小学校に限られている。しかし、中学校が自転車通学である場合に、より危険度が高いと思われるが、その度合いによっては基準を柔軟に見直し配置すべきと考えるがいかがか。
 - イ 交通指導員の人数や、他からのニーズ、予算などを理由にそう簡単なことではないことも想像に難くない。しかし、救急性や危険度合いが高い場所を放置することも問題である。そこで、小学生と中学生の通学時間の差を利用して、同じ交通指導員が時間内に近くの中学校の危険とされる箇所へ移動して対応するなど柔軟性を持って配置

をすることは可能ではないか。

(2) 児童、生徒のボランティアについて

- ア 児童、生徒がボランティアに参加する意義につき、教育委員会のお考えを伺う。
- イ その上で、ボランティア手帖が現在どのように活用されているか。ボランティアに来ている児童生徒が手帖そのものについて知らない、場合によっては学校側も知らないということも多く見受けられるが、これについてのお考えを伺う。
- ウ ボランティアに児童生徒が参加することは、地域とふれあい、貴重な体験や経験になる素晴らしいことであるが、例えば試験前や大きな行事が学校であるような場合、募集に対して学校側も考慮すべきである。また市や市が関係する事業である場合には、運営側にも時間的配慮や早めに帰してあげてをお願いすべきである。親との間にトラブルがあったケースもあるが、教育委員会としてのお考えを伺う。

(3) エアコンを冬期にも使用することを議会質問で求めてきたので、その方向になっていることは評価する。その場合、加湿対策についても考えていくべきと思うがいかがか。

7 U字溝の劣化について

U字溝の耐久年数を超えて、劣化が激しく、応急措置だけで凌いでいるように思われる箇所が見受けられるが、今後もその地区一帯で同じような対応を取られていくのか。特に冠水が問題になっている地区の住民は不安に思われているが、市の方針について伺う。

8 高齢者の方々が外でホッと休める椅子・ベンチの設置について

- (1) よく高齢者の方々が買い物帰りや散歩の途中で、歩道の隅の段差などを利用したりして、腰掛けながら休んでいる姿を見かける。途中でお疲れになり、休憩をとっていると考えられるが、高齢者の方々が外でホッと休める椅子やベンチを設置できないか。考えられる難点はなにか。場所さえキチンと考えれば出来ない話ではないと思われるがいかがか。
- (2) 民間団体から、設置するならば支援したい旨の申し入れが過去なかったか。

② 春山千明 議員

1 絶対に許されないいじめ根絶にむけた久喜市教育委員会の認識と対応を伺います。

- (1) いじめ防止対策推進法が制定された後、久喜市教育委員会はどのような取り組みをしてきているのか伺います。
 - ア 正確に現状を知ることが大切ですが、市内各小中学校でのいじめの実態を伺います。
 - イ いじめの兆候をいち早く把握し迅速な対応が必要ですが、どのような対応をしているのか具体的に伺います。
 - ウ 相談事業をさらに有効に活用し、いじめ問題に取り組むべきだと考えますがいかがか伺います。
 - エ 教職員の意識向上のため行っている実践的な研修やその効果を伺います。
- (2) いじめの問題は情報の取扱いに十分留意しつつ、正確な情報公開も必要な場合があると考えますが、見解を伺います。

- 2 清久さくら通りの桜の木の管理を徹底すべきですがいかがか伺います。
 - (1) 現在さくらの木の管理はどのようにしておこなっているのか伺います。
 - (2) さくらの木の皮をめくると虫が確認されました。現状を把握し対応をしたのか伺います。
 - (3) さくらの木の植樹柵には雑草がはびこっていて影響が心配されています。認識とどう対応をするのか伺います。
 - (4) 歩道の中に植えてあるさくらですが、雑草により歩道も狭くなっています。道路管理者として常に状況を把握し迅速な対応をすべきですがいかがか伺います。
- 3 架空請求はがきが送られるハガキ詐欺被害防止の啓発をすべき。
 - (1) 「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが送られてくるとい報告や相談が激増している。久喜市役所、消費者相談等にはどのくらいの相談件数があるのか伺います。
 - (2) 相談があった場合、どう対応をしているのか伺う。
 - (3) 警察署との情報共有は行われているのか伺います。
 - (4) 注意啓発としてホームページや広報、防災無線なども利用すべきですがいかがか伺います。
- 4 広報紙のあり方を研究しリニューアルするべきですがいかがか伺います。
 - (1) 県内で久喜市と同じく月2回の広報紙を発行している自治体はどれくらいあるのか。
 - (2) 発行回数など、市民の広報紙に対する意向をどのように認識しているのか、市の考えを伺う。
 - (3) 第2次行政改革大綱に記載の「広報紙のあり方の見直し」を、今後どのように進めるのか、市の考えを伺う。

③ 田村栄子 議員

- 1 済生会栗橋病院の今後の取り組みは
済生会栗橋病院の本体が加須市の新病院へ移転することが判明した。済生会側が提案していた再整備案も白紙になったことは9月議会での回答で承知している。そこで残された病院を久喜市はどのように取り組むのか、済生会栗橋病院のこれからを久喜市としてどのように考えるか伺う。
- 2 久喜市役所職員の風疹予防体制の整備は
本年は風疹猛威の年になっていることが報道されている。2012年から13年に1万7千人近い風疹患者が出た時以来の流行になっている。9月19日付けの読売新聞(夕刊)の記事によれば、風疹(三日ばしか)の予防接種を受ける機会がなかった対象者は1979年4月2日以前に生まれた男性で、30歳代から50歳代の人たちである。同年代の女性は中学時代に風疹の予防接種は受けている。風疹は、せきやくしゃみなどで感染する。主な症状は発熱、全身の発疹、リンパ節の腫れだが、症状が出ない人もいる。妊娠初期の女性が感染すると、生まれてきた赤ちゃんが「先天性風疹症候群」で難聴、白内障、心臓病などになる恐れがあり、最悪命を落とすこともある。抗体がなく感染を広げる恐れのある本市職員の該当者への対策

は急がれる。久喜市役所職員の風疹予防体制の整備は如何か。

3 防災体制に関して

(1) 9月議会で防災に関する質問をしたが、予想のつかない災害に対する確かな情報を市民に提供することが必要である。ローテーションで職員が部署替えすることはあるが、防災専門の質の高いスペシャリストを養成すべきではないか。これは災害時に必ずしも実務を取ることを要望しているわけではなく、災害時市民の安全を守れるように指導できる心構えや資質を望むのである。そのため職員のレベルが一定の水準を保つようにすべきではないか。考えを伺う。

(2) ブラックアウトに備えて

本年9月6日未明に最大震度7の北海道地震が発生し、停電被害が起きた。東日本震災直後のような計画停電は避けられたとはいえ、北海道全域で国内初めての長時間停電（ブラックアウト）が起きてしまった。停電状態の中での日常生活はもちろん、会社勤めやその他の仕事は想像以上に不安が募るものである。自治体としてもこの事態に備えることが必要と考えるが如何か。

4 プラスチックごみ問題

近年マイクロプラスチックによる海洋汚染問題の報道が多くなってきている。2016年に開催された世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で報告されて以来さらに重要視されるようになってきた。これは人間社会で使い捨てたプラスチックごみが川などを通して海に入り、紫外線劣化などを受け波などで破碎されて直径5mm以下の微細な破片になったものや、微小な原材料そのものである。魚介類など海洋生物の体内に入り生態系に悪影響を与え、さらには人間が食し問題にもなると考えられている。今のままの状態が続くと今後深刻な問題となると予想されている。本問題は世界規模であって日本の国だけの問題ではないが、幸いにも久喜市は分別回収の徹底を図ってきており、その上プラスチックごみの減量化に取り組めば、より良い環境で住めるのではないか。この減量化に積極的な対応の考えを伺う。

5 公園の健康遊具の設置を

久喜市内の各公園に子供の遊具はほぼ揃ってきている。ところが大人の健康遊具がほとんど見当たらないのが現況である。定年退職者を含め高齢者の人たちが自身の健康維持を考えて散歩をすることを日課にしている。その中には散歩だけでなく、孫と一緒に公園で遊び、公園で体操をするなど公園を利用する人たちが、次のような声をあげている。公園に大人の健康遊具があれば、散歩の途中公園で一休みして、遊具で体を動かすことができるので設置を望む。過去にも要望は出されているが、実現に至っていないのが現状である。今一度健康で長生きする人のことを考えて、設置する方向に持っていけないか、考えを伺う。

④ 平 間 益 美 議員

1 小・中学校給食費の補助について

市長が公約として掲げた小中学校の給食費補助については、6月、9月議会と進捗状況を質問してきたが、9月議会でも、検討中であり具体的な決定はないということであった。検討にかかる時間が長すぎることを指摘し、実施に向けては来年の4月からを要望してきた。す

でに来年度予算に向けた検討がされていることを考えると、方向性は決定されていると考える。そこで以下伺う。

- (1) 実施時期について伺う。
- (2) 実施内容について伺う。
- (3) 広報について伺う。
- (4) 申請等のスケジュールについて伺う。

2 危険なブロック塀の補修・改善に助成制度を

大阪府北部地震によって、児童がブロック塀の下敷きになり、死亡するという事故が発生してから、その対策として国・自治体は早急な対応をとっている。しかし、国、自治体の対応範囲は学校が管理する施設に限定されており、通学路や、通常の道路におけるブロック塀は対象外である。そのような中、11月14日の衆議院文部科学委員会での共産党議員の質問で、国土交通省は、「通学路を含む避難路のブロック塀の耐震診断を義務付けるよう政令を改正し、撤去も含め財政支援を行う」と答弁している。また新座市では要件はあるものの「公道や公園等の公共施設」または「通り抜けができる建築基準の規定による道路」に面している道路には、助成制度を設けている。久喜市も助成制度を設け至急対応すべきと考え以下伺う。

- (1) 大阪府北部地震後、教育委員会がブロック塀の調査をしたが、学校が管理する施設以外の公道について建設部は調査をしたのか。
- (2) 未調査であるならば、市民からの情報も得ながら至急調査すべきと考えるが如何か。
- (3) 調査の結果、危険場所があった場合はどのような対応をとるのか伺う。
- (4) 現在ブロック塀の安全事業に対し、市、県、国の助成制度はあるか伺う。

3 中央公民館の駐車場対策について

中央公民館は生涯学習の場として、また、地域のコミュニティの場所として、利用されている。そのような中、駐車場問題は長年手をつけられず、利用者からは改善の声が上がっている。そこで以下伺う。

- (1) 公民館には駐車場の改善や苦情についてどのような声が上がっているか伺う。
- (2) これまで駐車場の混雑により事故が起こった件数と内容を伺う。
- (3) 東京理科大跡地の活用で、生涯学習などの施設利用が緩和されることが予想されるが、現状よりどの程度の利用減になり緩和されると考えているのか伺う。
- (4) 現状の駐車場に自走式2階建を設置すれば混雑緩和は図れると考え、設置を要望するが如何か。

4 小中学校トイレ改善について

小中学校のトイレ洋式化を要望してきた。教育環境常任委員会では10月25日に市内三箇小学校と太東中学校のトイレの現状調査を行った。その実態は匂いや構造問題など驚くべきものであった。そこで以下伺う。

- (1) 教育委員会は市内小中学校のトイレの現状、問題点を把握しているか伺う。
- (2) 構造上や、匂いなど、問題のあるトイレについては至急対応を取るべきであるが、現在計画はあるのか。
- (3) 小中学校のトイレ洋式化を進めるために教育委員会の計画を伺う。

5 国保税の制度見直しについて伺う。

国の社会保障費削減、弱者切り捨ての施策により、国保税が市民の大きな負担になっている。久喜市でも高すぎて払いきれない。という市民の声を数多く聞く。また、国保税は払うが病院での診察費用がないため、診察を我慢する。そのため、症状が悪化してからの対応になり手遅れということもよく耳にする。本末転倒の状況になっている。

更に、国保税を協会けんぽ並みにするという要望が多い。現在所得 270 万円で 4 人家族の場合、国保税は年間 50 万円といわれている。均等割りを廃止すれば年間国保税は 30 万円で、協会けんぽ並みになる。

誰もが払える国保税にし、手遅れにならないうちに治療をする。健康で文化的な生活を送る。そのためにも国保税の制度の見直しを図るべきである。以下伺う。

- (1) 国民健康保険制度が社会保障制度の一つの大きな柱であるという認識はあるか。
- (2) 久喜市は現在所得割と均等割りを採用しているが、均等割りは生まれた赤ちゃんにもかかる。
 - ア 15 歳以下の均等割り対象者の数を伺う。
 - イ 65 歳以上の均等割り対象者の数を伺う。
- (3) 国保税は納税しているが、病院での診察費用がないため、通院を我慢する。そのため、症状が悪化してからの対応になり手遅れということもよく耳にする。市はそのような情報を把握しているか。
- (4) 国保税を協会けんぽ並みにするためにも、一般会計からの繰り入れを行い、当面 15 歳以下の子どもの均等割り、65 歳以上の均等割り、低所得者の均等割りを廃止し、市民の暮らしを守るべきであるが如何か。

⑤ 齊藤広子 議員

1 学校の洋式トイレと体育館の今後の在り方について

- (1) 2016 年 4 月内閣府が発表した「避難所におけるトイレ確保・管理ガイドラインに「高齢者や障がい者等にとっては、和式便器の使用は極度に困難であるので、既設トイレを洋式便器化していくことが望ましい。特に避難所となる施設の新設や大改修の際には洋式便器の設置や災害時の水使用の観点から節水型に置き換えていくことを推進すべき」とある。学校のトイレには、災害時に避難者の排泄の尊厳を守る義務があると思うが、来年度からの洋式トイレ変更の計画を具体的に示して頂きたいが如何か。
- (2) 生まれた時から和式トイレを見た事のない児童にとって、和式便器そのものがカルチャーショックで、排便を我慢する事による健康障害が見受けられている。又、衛生面の観点から乾式清掃にして行くべきだが見解を伺う。
- (3) 第一避難所となる学校の体育館の使用できるトイレの数と洋式便器の数を伺う。
- (4) 災害は、いつ起こるか解らない事を踏まえ、今年の夏の様な高温だった場合、命を守る施策として緊急指定避難所となっている学校体育館にも「緊急防災・減災事業債」を活用しエアコン設置をしていくべきと思うが如何か。

2 今後の地域包括ケアシステムの進め方について

- (1) 埼玉県は、2025 年までに 75 歳以上の高齢者数の伸び率が日本一になると見込まれている。住み慣れた地域で住みよい暮らしができるよう、「住まい」「医療」「介護」「生活

支援」「介護予防」の手助けができる仕組みを教えるのが、地域包括センターですが、年間どれ位の相談にのられているのか、各センター毎に伺う。

- (2) 県の地域包括ケアシステム推進セミナーの実践報告で【武里団地地域ネットワーク会議】を開き、スーパー・コンビニ・交番・病院・学校など多職種の27団体と毎月会議を開いていて、地域の課題を見つけ、様々なインフォーマルサービスを作り出した経緯を聞き、久喜市の地域包括でも必要と思うが取り組みは、できないか伺う。
- (3) 久喜市でも地域支えあいの仕組みとして「くき元気サービス」が社協で行われている。久喜市としてもっと周知や必要な人に勧めたり、協力会員を増やし、推し進めて行くべきと思うが如何か。
- (4) 要支援の方を対象に自立した日常生活に復帰する事を目的として行う「介護予防・日常生活支援総合事業」をどの様に取り組みされているのか伺う。
- (5) 「介護予防・日常生活支援総合事業」は、市として、様々なニーズを把握して取り組んで行くべき事業と思うが如何か。

3 風疹流行なぜ繰り返すのか

昨年93人だった風疹患者が今年は、20倍に上がっている。国立感染症研究所によると11月7日時点で集計された患者数は、1884人を超えた。風疹はワクチン接種で予防できるのに感染症の流行が繰り返されるのか。久喜市では、「大人の風しん予防接種の費用助成」が行われているが、感染症と予防策の情報提供について以下伺う。

- (1) 特に30～50歳代が患者の9割を占めていて、その背景には、風疹を含むワクチンの定期予防接種制度の変遷によって予防接種を受けているため、免疫があるかどうか不明な場合、県で無料で行っている抗体検査を進めて行くべきと思うがどの様に周知しているか伺う。
- (2) 特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウィルスに感染し、白内障や難聴、心臓の病気などをもった先天性風疹症候群を発症する恐れがある。妊娠中のワクチン接種はできないが、妊娠前に子どもの頃を含めて2回の予防接種を済ませる様、婚姻届けを出された時など、ニーズに合わせて周知できないか伺う。
- (3) 訪日客が増加している中で、20年の東京オリンピックやパラリンピックなどの国際行事も見据え、一人一人が感染症に対する正しい知識を身につける為の、教育の体制や健康保健部門における解りやすい周知やポスター啓発などの取り組みを行って行くべきと思うが如何か。

4 「不育症」の取り組みについて

今年度、埼玉県は、流産や死産を繰り返す不育症対策の一環として検査費に対して助成(上限2万円)を行い、久喜市も9月議会で補正予算に計上された。

不育症の治療は、出産まで自己注射や飲み薬を継続する必要があり、保険適用されるものもあるが、検査費も含め、出産に至るまでの費用は平均20万円かかるのが現状です。

久喜市は、これまでも不妊治療に対しても市として助成してきました。不育症に対しても子どもを諦めていた人が、希望が持てる助成制度を進めて行くべきと思うが如何か。

- 5 公共図書館が行う「誰でも読書」を実現する。
- (1) 2016年4月「障害者差別解消法」が施行されて、行政機関等には障がい者への合理的配慮の提供が義務付けられたが、久喜市の公共図書館の合理的配慮の取り組みを伺う。
 - (2) ことばの意味や簡潔な絵で表現したピクトグラムは、大変解りやすく、白抜きで表現する組み合わせは、弱視や視覚障がいの人にも視覚的に弁別しやすい、様々な人が利用する図書館にあって活用すべきと思うが如何か。
 - (3) LLブックとは、スウェーデン語の「LattLast」で誰もが読書を楽しめるよう工夫して作られた本です。大人の知的障がいのある方や一般的な情報提供では、理解しにくい方のLLブックを図書館において、わかりやすい本のコーナーを作るべきと思うが如何か。
 - (4) 今まで利用した事がなかった障がい者施設などを図書館に招いて「図書館体験ツアー」などを行い、誰もが活用できる図書館を目指す工夫をするべきと思うが如何か。

⑥ 鈴木 松 蔵 議員

1 行政（市）が使う用語について

行政が使う用語は正確、簡潔、平易な用語（日本語）を用いるよう求めてきた。また、外来語（カタカナ語）はかっこ書きで日本語の意味を記すよう求めてきた。それが実行されていないと思われる。

- (1) 市民に理解されていない用語を用いると困るのは市民です。市の見解を伺います。
- (2) 「アセットマネジメント」とは、日本語にすると何となりますか。どんな方法で決めたのですか。
- (3) 他にも「シティプロモーション」「未来創造プレイス」の用語について市民に理解されていないと思いますが市の見解を伺います。

【第2日目 12月 4日（火）】

① 園部茂雄 議員

1 防犯カメラの計画的な設置を求める。

防犯カメラ設置については、プライバシー保護、財政面等の理由から商店街への設置が行われたものの、公園や公共施設、街頭への設置が図られていない。

計画的な防犯カメラの設置を図るべきと思うが以下の点について市の考えを伺う。

- (1) 久喜市として防犯カメラ設置の基本方針（計画）を伺う。
- (2) 市内小中学校・市立幼稚園に防犯カメラを設置しているが、これまでの効果・検証を伺う。
- (3) 教育委員会として危険通学路への防犯カメラの設置についての考え方、方針について伺う。
- (4) 平成30年度の市内の防犯カメラ新設台数、箇所を伺う。
- (5) 一般社団法人安心・安全まちづくりICT推進機構では、「まちの安全対策社会貢献事業」として、自動販売機を新規設置、もしくはリプレイスする場所の提供を前提に、公共の公園等へ無償で防犯カメラを設置する事業を展開し、この事業を導入する自治体が増えてきているが、市民部や建設部でも導入してはどうか伺う。
- (6) 防犯カメラ内蔵型自動販売機を導入している自治体もあるが、これらの研究をすべきと思うが市の考えを伺う。

2 公共施設（運動公園等）に用具倉庫の設置を求める。

市民の活動拠点である公共施設（運動公園等）に用具倉庫設置の要望が、これまで多くの団体から相談された。

特に高齢者の生涯スポーツとしてのグラウンドゴルフやバードゴルフ等は、用具が多く、保管や車での運搬に困難な状況があり、今後の活動への障害となる可能性があり、公共施設内に用具倉庫設置を必要としている。

そこで公共施設内（運動公園等）に用具倉庫を設置、または、市が生涯スポーツ等を推進することは、健康寿命の増進、すなわち元気で幸せな高齢者を増やす一助に、市が認めた団体の用具倉庫の設置許可はできないか、市の考えを伺う。

3 溜池・湖沼を活用した水上太陽光発電事業の導入を求める。

溜池・湖沼を活用した低炭素化社会の推進と自主財源確保のため、水上太陽光発電事業を取り組む自治体が増えてきました。

久喜市には溜池・湖沼と認められる箇所が数か所あり、水上太陽光発電事業の可能性があるとされるが、市として積極的にこれらの施設を活用した水上太陽光発電事業に取り組み、自主財源確保に取り組むべきだが、市の考えを伺う。

② 大橋 きよみ 議員

1 地域防災について

(1) 避難所運営に女性の視点を

日頃から女性は家事・子育て・介護など、家族のケア的な役割を担うことが多い。女性の視点は、生活者の視点であり、災害時、より弱い立場におかれる人々の視点でもある。

防災に女性の声が反映されていないことは、この多様なニーズも見落とされていると言える。

私は避難所運営に関しては、もっと女性の視点を生かすべきと考え、以下4点伺う。

ア 国は2020年までに都道府県の防災会議での女性委員の目標を30%としているが、平成28年度の調べでは埼玉県は10.1%で1割である。久喜市の防災会議での女性委員の割合を伺う。

イ 自主防災組織の中に女性のグループを作り、避難所運営に関して女性の視点を反映させるべきと考えるが市の見解を伺う。

ウ 「防災ハンドブック」「避難所チェックシート」(間仕切り、更衣室、授乳室などをチェック)「聞き取りシート」(おむつ、ミルク、下着などの要望を聞き取る)を周知・活用し、地域で話し合うべきと考えるが如何か。

エ 福祉避難所運営に関わる人材の育成に取り組むべきと考えるが如何か。(ユニバーサルマナーの活用など)

(2) ペット同行避難について

今年8月に、全国の20代から60代の男女1000人から回答を得た調査で、ペットを飼っている人の56.8%が「必ず一緒に避難したい」とする一方、ペットと一緒にいるために避難所に行かないと答えた人が10%に上った。避難所ではペットを巡るトラブルが絶えず、環境省は9月「人とペットの災害対策ガイドライン」をホームページに掲載。事前にペットを受け入れる避難所を調べるなど、飼い主とペットの「同行避難」への備えを紹介している。そこで以下3点伺う。

ア 久喜市では市民が避難訓練にペットと参加したいと相談された時に実際にどのように対応しているか伺う。

イ ペット防災の講演など情報提供の第一歩として取り組むべきと考えるが市の見解を伺う。

ウ 飼い主に災害時の行動を考えてもらうことが大切だと思うが、地域での避難訓練とは別に、ペット同行避難訓練をモデル地域で実施すべきと考えるが市の見解を伺う。

2 通学路について

来年度、清久小学校の通学路になる市道久喜223号線について伺う。(埼玉県農林総合研究センター近くのセブンイレブンから高速道路側道を通る通学路)

(1) 今年5月に歩道の整備をお願いしたが、進捗状況を伺う。

(2) 現在久喜市の通学路の安全確保について、保護者から対応や要望を求められた時の市の対応を伺う。

3 菖蒲仲橋バス停近く、市道菖蒲 2156 号線について

現在、市道菖蒲 2156 号線は整備されているが、ゼブラ線がひかれ、車止めも置かれて通行できないようになってきている。バス停近くのため、自転車置き場として利用されているが、ゼブラ線がひかれているため、線に沿って車道ギリギリまで自転車を置いている方が多い。そこで以下 2 点伺う。

- (1) 市道菖蒲 2156 号線は今後どのような計画があるのか伺う。
- (2) 菖蒲には駅がなく今後も自転車とバスは大切な交通手段である。
今後も駐輪場としてきちんとした対策を立てるべきと思うが如何か。

③ 石 田 利 春 議員

1 地域医療資源確保に久喜市が果たす役割は重要

済生会栗橋病院の一部機能の移転問題では、済生会病院は加須市へ全面的に移転することが明らかになる中、地域医療資源確保が危うくなっている。なんとしても地域医療を担う病院として存続させるべきとの思いから、久喜市の取り組みについて伺う。

- (1) いまある医療資源の活用は重要である。済生会栗橋病院の病棟を活用し、地域医療の提供を確保するには市の取り組みが欠かせない。市の取り組みについて伺う。
 - ア 移転は、済生会病院の埼玉県支部理事会で決定されると認識している。市長の対応、支部理事会での内容はどのようなものであったか、また済生会栗橋病院と久喜市の定期協議の内容を伺う。
 - イ 現在地の医療資源を活用して、外来診療などの確保はなんとしても守らなければならない。久喜市は再整備について、あらゆる選択肢を排除せず取り組むとしている。選択肢としてどのようなことが考えられるのか。
- (2) 済生会栗橋病院は移転にあたり、現地再整備にあたり協力をするとしている。済生会栗橋病院の対応について伺う。
 - ア 新たな事業者での継続を考えた場合、済生会栗橋病院の協力が必須と考える。信頼関係を構築して共同して取り組むことが求められる。市の認識はいかがか。
 - イ 済生会栗橋病院の土地や建物の所有はどのようになっているのか。また、済生会栗橋病院は移転後の病棟施設活用計画など示しているか。把握していれば説明されたい。
- (3) 地域医療の病院経営にとって、医師の確保が困難な状況にあると明らかにされている。久喜市の認識と取り組みについて伺う。
 - ア 埼玉県の医師確保に向けた取り組みについて、市は把握していると考えますが、県の取り組みはどのようなものか。
 - イ 埼玉県と連携して、県内の医師確保とともに、利根医療圏内、久喜市への医師確保に向け、久喜市独自で「返済不要の奨学金制度の創設」を検討すべきと考えるがいかがか。
- (4) 久喜市栗橋地区においては、かかりつけ医が少なくなっている。かかりつけ医の開院に向け、医師会とも連携し、必要な施策を検討すべきと考えるがいかがか。

2 久喜市の公共交通はまちづくりの根幹で充実させるべき

公共交通は久喜市のまちづくりの根幹をなす事業である。市民の願いにかなった、安全・

- 安心な暮らしを支える快適で便利な公共交通システムの実現が求められている。とりわけ「循環バスの全地域での運行」「デマンド交通(くきまる)」の充実が求められており伺う。
- (1) 公共交通の見直しは「現状の交通体系を前提とし、課題の抽出や必要に応じた内容の見直しの協議を進める」としている。見直しについて伺う。
- ア 現在の交通体系を構築するにあたり、菖蒲地区及び栗橋、鷺宮地区では人口密度の低いことから、デマンド交通を選定したとしている。旧3町においても「人口密度」が高い地域がある。菖蒲、鷺宮、栗橋の密度はどのように算出したのか。人口密度の数値は旧久喜市と比較しどのようになっているか伺う。
- イ 人口密度の高いエリアで、日常生活で定期的に利用するポイントを抽出し、その路線に「循環バス」を走らせるべきと考えるがいかがか。
- (2) 国から80%交付される、特別交付税の活用は決定的に重要だと考える。活用についての見解を伺う。
- ア 公共交通には、国から4/5、80%の特別交付税は高い交付率で、国は自治体に対して、積極的な公共交通体系の構築を求めていると受け止めるが、市の見解を伺う。
- イ 国は4/5 80%の特別交付税を交付するとしているが、実際に交付されているかどうかの確認ができないとの説明がある。本当にわからないのか。
- ウ 9月議会で取り上げた、国の特別交付税措置について「地域公共交通会議」で認識を深めてほしいとの思いから委員会において報告してほしいと依頼した。この間どのような対応をとられたか、委員のみなさんは認識されたと言えるか。
- (3) 見直しにあたり、デマンド交通(くきまる)の利便性向上を求め伺う。
- ア デマンド交通(くきまる)は、30分前まで予約が可能とするが、実際には「なかなか予約がとれない」「病院の帰りは予約がとれない」との声が多い。デマンド交通の対象となる車輛を増やすことで改善できる。増やす考えはないか。
- イ 車輛を増車する際には、タクシー事業者の「車輛」をそのまま「活用」することが可能だと考えるがいかがか。
- ウ デマンド交通「エリアの見直し」が求められている。久喜市では新しい拠点「久喜市未来創造プレイス」が開設され、旧3町の総合支所機能も大きく変化する中、エリアと、ポイントはこれまでの枠を越えて検討すべき。いかがか。
- (4) 公共交通の利便性向上と既存の事業者との共存は重要である。市は既存の事業を「活用」しつつ利便性向上に向けた取り組みが求められる。見解を伺う。
- ア 「地域公共交通会議」において、公共交通の利便性向上に向けた提案が出ると、既存の事業者との「共存」が問題になる。民間事業者からは「バスや、タクシーの利用者を減少させ、廃業に追い込まれる」との意見が出る。この考え方は公共交通の利用者が一定で、お客様の奪い合いとなるとの考え方が根底にあると思われる。見解を伺う。
- イ 利便性を高め、交通弱者の方が新たに出かけられるシステムを目指す視点が重要と考える。現在出かけている人にどう利用してもらうかだけではなく、今まで家で閉じこもっていた人が「出かけてみようかな」と変化する。気軽に出かけられる公共交通の利便性向上の視点が求められている。ひとりあたりの利用回数を増やす視点が最も重要と考えるがいかがか。
- ウ 久喜市の公共交通を充実する際には、既存のタクシー事業者や民間の路線バスを「活用」することが重要と考えるがいかがか。
- (5) 公共交通の利便性向上に伴う「波及効果」と近隣自治体の把握について伺う。

ア 利便性の高い公共交通の構築により市民の健康増進、交通安全、民間事業者の経営にも寄与し、経済の活性化、市民のコミュニティの活性化、久喜市全体のにぎわいを作り出す、ひいては住みやすい街にもつながり、人口の増加にもつながる費用対効果は大きいと考えるがいかがか。

イ 埼玉県でも、公共交通の確保充実にとりくみ、市町村を交えて公共交通の課題など調査研究していると聞く。利便性向上に向け、県内自治体の先進事例など学ぶ機会はあるか。また、利用率の高い自治体など把握しているか伺う。

3 猛暑の影響は学校の授業にも影響している。小中学校の体育館にもエアコン設置を。

猛暑の影響は学校の授業にも影響し、小中学校の体育館にエアコン設置を早期に進めるべきとの思いから伺う。これまで議会でも取り上げられ「体育館の空調設備の設置は、学校の授業や災害時の避難所となった場合負担軽減の面からも設置の意義は大きい」と設置の方向は示されたものの、財源の点から「早期の整備は難しい。国や他の自治体の動向を注視していく」との答弁にとどまっている。早期のエアコン設置を求め伺う。

(1) 今年夏の猛暑の影響により、休校にした小中学校はあるか。どのような状況であったか伺う。

(2) 国は、猛暑に伴う熱中症対策として、補正予算でエアコン設置に伴う「冷房設備対応臨時特例交付金」として817億円を計上している。「普通教室を優先するが体育館へのエアコン設置も課題であると認識している」と聞く。市としても体育館の空調設置に向け積極的に進めることが求められていると考えるがいかがか。

4 教職員の異常な長時間労働を是正し学校をよりよい教育の場に

教職員の長時間労働が問題視され、政府も「教員の長時間勤務の早急な是正」を掲げている。しかし、肝心の教員増員はなく不十分な状況が続いている。長時間労働をなくし、子供と向き合い、質の高い、よりよい教育活動を実現したいとの思いから伺う。

(1) 久喜市は長時間労働の是正に向け、出退勤時間を記録するICカードを平成30年度4月から導入し本格運用をすすめ、教職員一人一人が健康で充実した働き方ができるよう、業務の適正化を進めるとして来た。経過について伺う。

(2) ICカード導入し約半年が経過した中、勤務時間のデータ分析など進められているか。分析結果など把握された内容を示されたい。

(3) 長時間労働の改善に向けた取り組みも、進めていると思うが、どのような取り組みを進めているか伺う。

(4) 長時間労働の原因はどこにあると分析されたか伺う。

(5) 先生の持ち時間数は、最大でどれぐらいか。また小学校、中学校での平均時間数はどれぐらいか。勤務時間内で。

(6) 長時間労働を是正するため提案をしたい。見解を伺う。

・持ち時間数の上限を定め定数改善計画を行う。そのために教職員の増員を県や国に要望する。

・教職員の話し合いにもとづき、不要不急の業務の削減を進める。部活動においては「スポーツ庁ガイドライン」を生かす。

・教職員の働くルールを確率する。残業代を支払い、残業時間を規制する。

・非正規教職員の正規化と待遇改善を進める。

5 栗橋総合支所の職員を減らさず、活性化することを求める

栗橋総合支所においては、環境経済課、教育部、建設部など街づくりの上で重要な部門が移転してしまった。これでは総合支所とは呼べない。サービスを低下させないで機能を維持し運営するとするが、市民からは「寂しくなってしまった」との声が聞かれる。栗橋地区の拠点としての総合支所の活用求め伺う。

- (1) 総合支所は移転に伴い「空き部屋」が増えている。市民の税金で建築し、市民サービスの拠点の建物が、現在のありようで良いと考えているのか見解を伺う。
- (2) 移転した部署の空き施設有効活用することが求められる。現在の空き部屋はどのような活用をしているのか伺う。
- (3) 保健センターの統合案が出されているが、地域の健康増進に向けた拠点であり、身近にあってこそ活用できるセンター。職員を配置し健康増進事業の継続を進めるべきで統合は中止すべきと考える。見解を伺う。

④ 並木隆一 議員

1 栗橋地区における公共施設の統廃合について、市はどのように進めるのか伺う。

- (1) 老朽化した栗橋公民館及び、いきいき活動センターの統廃合と、新栗橋公民館の建設について。
- (2) いきいき活動センターの建物解体後の土地活用と、JR栗橋駅東口駅前重点整備事業について。
- (3) 現栗橋総合支所の今後の在り方について。
- (4) 栗橋北2丁目土地区画整理事業で建設が求められる、防災公園への防災拠点整備について。
- (5) 栗橋東中学校と栗橋西中学校の統廃合について。

2 久喜市で設置した、太陽光発電の収支について。

- (1) 21か所設置した太陽光発電装置の総費用は(受けた補助金も含めて)。
- (2) かかる費用の地方債残高と、毎年の返済額と金利負担額は。
- (3) 太陽光発電装置を設置した公共施設の、平成29年度1年間の総電力使用量と総電力使用料は。
さらに、同施設における設置した太陽光発電による、平成29年度1年間の総発電量と総発電料金は。
- (4) 太陽光発電の、固定価格買取制度の10年経過後の久喜市への売電料金への影響は。
- (5) 今まで、太陽光発電装置の修繕はあったのか。また、老朽化・劣化した太陽光発電装置の撤去時の費用はどのくらい見積もっているのか。
- (6) いずれ廃棄物となる太陽光発電装置は、産業廃棄物となると思われるが、再利用できるのか。また、有害物質は発生しないのか。

3 経営が安定している公営企業である水道事業会計から、一般会計に道路占用料の徴収は可能か。

久喜市の水道事業会計は、公営企業であるため、法人事業税は免除されており、その分内

部留保を蓄積することができ、現在の自己資本比率は、約88%に達している。関わる職員の経営努力と市民の協力の賜物であり、毎年設備投資額は減価償却費相当額で賄うことができ、借入を増やすことなく、毎年約3億円を返済している。

そのため、平成30年度末の借入残高は、約25億円となるが、水道会計の現金残高も約21億円以上になる見込みである。

水道会計の損益計算書の経費で大きな比重を占めていた支払利息も約6000万円となり、毎年約3億円ずつ返済していけば、この金利負担も軽減されていく。

水道会計は、平成29年度でも約7億2300万円の純利益を計上しているが、実態のない長期前受金3億2400万円を純利益に計上しており、上乗せ分を除いた純利益は約4億円ほどである。

さらに、4条の資本的収入である水道加入金約2億8900万円を、3条の収益的収入としているので、実質的な水道会計の純利益は減り、1億1000万円程であるが、水道加入金の経理処理が現況のままであるなら、純利益は毎年約4億円を維持できるのではないかと。

一般企業では、赤字決算でも、均等割税により7万円を市県民税として負担し納付している。

久喜市一般会計では、道路占用料として、電力会社から電柱等の占用料を、ガス会社から埋設したガス管の道路占用料を徴収している。

そして、久喜市道に埋設している水道管は延長約800kmときいている。水道使用量はほぼ横ばいであり、水道使用料の増額もあまり見込めないが、水道加入金があることにより、水道会計は安定した経営状況を行っており、利益を計上できている。

よって、一般会計に、水道会計から道路占有使用料を徴収し、一般会計に自主財源として寄与すべきと考えるがいかがか。

- (1) 久喜市道路占用料徴収条例によると、第4条に道路占用料減額、免除の規定があり、公企業会計である水道事業、下水道事業さらに、特別会計である農業集落排水事業は、これを根拠に、道路占用料を免除されているのか。
- (2) 水道会計から、道路占用料を徴収する場合、概算でどのくらいの徴収が見積られるのか。
- (3) 水道事業の広域化について、久喜市の現状での見解は。

⑤ 長谷川 富士子 議員

1 65歳以上の高齢者が行う介護予防の取り組みについて

平成19年5月に厚生労働省が高齢者の介護予防の取り組みをとして、介護支援ボランティアの活動を市町村が実施することを認めた。これを受けて平成19年度に東京都稲城市、千代田区が、また平成20年度には世田谷区、八王子市などが介護支援ボランティア事業を開始した。現在、200以上の自治体が推進し、全国各地に広がっている。

この活動は、65歳以上の高齢者が介護福祉施設などで、行事や配膳の補助、利用者の話し相手などをすることである。この活動の効果として、本人の健康増進や介護予防につながり、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進している。現状では「介護施設の不足」「在宅支援体制の不足」「介護労働力の不足」が叫ばれているが、今後はこの“三つの不足”に対応して行かなければならない。これらのことを踏まえて、以下の3点を伺う。

(1) 久喜市内の次の数を伺う。

ア 現在の 65 歳以上の人口と高齢化率

イ 要支援・要介護の認定者数と認定率

(2) 久喜市内の介護施設等で 65 歳以上の高齢者が行なう介護支援ボランティア活動をした場合、受け入れてもらえる介護施設の種類と介護施設数

(3) 介護支援ボランティア事業を推進するために、多くの市町村でボランティアポイント制度を導入している。先進自治体の例として、ボランティア活動を行うと、1 回（1 時間程度）1 ポイント付与する（1 日 2 ポイントが上限）。

貯めたポイントは、1 ポイント 100 円、年間最大 5000 円までの地元商品券と交換できる。ポイントを換金したり、介護保険料の支払いに充てたりすることができる市町村もある。介護保険を利用しない元気な高齢者には保険料を還元することになり、ある意味公平な制度とも考えられる。

本市においても検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

2 東鷲宮地域内に図書施設の設置を

東鷲宮、桜田地域では、新築マンションや戸建て住宅が急増し、久喜市の中でも唯一人口が増加している地域である。特に若い世代の家族が転入してきていることから、子供の数が急激に増えている。地域に小・中学生が利用出来る図書館がないため、是非とも、図書施設を作ってほしいという要望が出ている。子供の成長も早く、新しい施設の建設を待つ時間的余裕がないことから、迅速に対応してもらうためにも、既存施設の活用を望む声も多く上がっている。

このような中、鷲宮東コミュニティセンターの空きスペースに図書ルームや図書コーナーの設置をしてはどうかと考えるが、市の見解を伺う。

3 市道栗橋 49 号線の改善について

栗橋駅東口につながる市道栗橋 49 号線は、車道が非常に狭く、歩道もない。そこを自動車、自転車、歩行者が通行しており、いつ事故が起きてもおかしくない危険な状態である。歩道代わりに使用している側溝の蓋は、段差が多く、等間隔に開けられた穴に足をとられて、つまづく人も多い。

地元地域住民からは、バリアフリー化を求める声が多く上がっている。

道路の改善が必要と考えるが、市の見解を伺う。

⑥ 田 中 勝 議員

1 交通安全対策

成熟した車社会において、係る危険箇所は、枚挙に^{かかわ}違^{まいきよ}がない^{いとま}。このことから、菖蒲地区のそれぞれの地域と小中学校の通学路の安全対策について、粘り強く取組んで参った。しかし、改善された問題点は僅かである。私達が安全で安心して暮らす為には、重要な課題である。

とりわけ、反響が大きく多数のご意見が寄せられた問題点について伺う。

(1) (通称) 寺田上中島線の安全対策について

この路線は、都市計画道路が開通（平成26年）したことにより、県道さいたま菖蒲線から（市道菖蒲24号線・同8号線・同5号線と連結）122号バイパス方面に接続された道路である。利便になった反面、危険性が高まった。改善策として、過去4度（平成27年6月・同28年2月・同11月・同29年11月）取り組んでいる。

内容は「速度規制強化と追い越し規制の路面標示」「歩道の安全対策」「主要交差点への道路照明灯の設置」について、である。

ア 「速度規制強化と追い越し規制の路面標示」について

最初の質疑で次のように質している。「蓮田方面から走行すると制限速度は40キロ。また、蓮田地内では追い越し規制になっている。だが、菖蒲総合支所^{ししよまわ}の信号から122号バイパスに向かう路線（上中島線）の制限速度は、50キロである。その距離は約2キロで信号が6つ。速度を落として走っても時間的には変わりなく、50キロにする必要は全く無い。また、住宅地ということを考えて追越し規制車線を設けるべきだ。安全を確保する為、検討の余地があると思う」と指摘した。

で、最初の答弁は、「開通後残されていた整備については、警察等と協議を進めて来た。その中で速度規制等も議論された。市としては、寺田団地側が30キロ規制だった」ということも含め、30キロ規制をお願いした。しかし、結果として50キロ規制になった」。である。2回目の答弁は、「地元の要望がなかったから、警察に要望しなかった」。3回目の答弁は、「規制に関する要望は、警察から地元の同意が必要と伺っており、同意に向けて調整を進めている」。4回目の答弁は、「交通規制については、これまで久喜警察署及び地元の皆様と協議を行って来た。まずは、「追い越し規制に関する要望書を久喜警察に提出したい」である。また「同路線では、過去3年間で5件の人身事故が発生しており、速度規制に向けて引き続き地元の皆様と協議して参りたい」。である。ここで伺う。

(ア) 4回の答弁内容を併せてお考え頂きたい。「対応が遅く、全く前に進んでいないことがお分かりになる筈だ」。従って、今後の方向性を明確にお示し頂きたい。

(イ) 3年の間に「5件の人身事故が発生している」とのお答えだ。事故内容と要因をお示し願う。

イ 「歩道の安全対策」について

最初の質疑で、「旧122号線と市道菖蒲29号線で連結する路線の歩道は、車歩道になっていない。速度規制が50kmの車道を自転車の通行は危険極まりない」と指摘した。

答弁は、「歩道幅員が2.5mあるが、歩道部に街路樹が植栽され、有効幅員は1.3mとなっている。歩道内の自転車通行は「道路構造令の規定で幅員が3mになっている為、現状での歩道内の通行は出来ない」とのお答えだ。ここで伺う。

この距離は約1km（市道菖蒲8号線と市道菖蒲24号線）で、その先の県道さいたま菖蒲線の歩道は、同じ位の幅員だ。だが、車歩道になっている。この矛盾した措置について説明願う。また、歩道に自転車が通れなければ、自転車専用レーンを設置するべきと考える。「お金がない」では済まされない。ここは通学路になっており、児

童生徒の生命に係わる大きな問題だ。この事案について、明解な見解をお示し願う。
ウ 平成27年6月議会で「主要交差点への道路照明灯の設置」について、次のように伺っている。

「旧県道下早見線の交差点に道路照明灯が設置されていない。一般的にこの規模の交差点には、四隅に設置されている。対応されない理由をお示し願う」と質している。

答弁は、「設置されず現在に至っている。当該交差点については、交通量も多いことから安全性を確保する必要がある。現場の状況を調査し、対応を検討して参りたい」。との回答だ。このことについて伺う。

「現場の状況を調査し、対応を検討した結果、どのような結論だったのか」。お示し願う。

(2) 三軒地域を通過する（市道菖蒲62号線）大型車両の交通規制について

問題箇所は、市道菖蒲62号線と同1503号線（終点）と同1779号線（起点）との交差点である。即ち、集落内の主要生活道路である。この路線の問題点は、清久工業団地に入出入りする大型車両（20t超車・トレーラ車等）の抜け道として通過している。特徴は、当該交差点と122号バイパスの出入り口が車両幅と等しいくらい狭く、危険性が極めて高い問題箇所である。また、児童生徒の通学路になっていることから、平成28年11月議会で通学路の安全対策の観点で取組んでいる。当該地区は、開発に伴い（久喜菖蒲工業団地・清久工業団地・NHK送信所・菖蒲北部開発・122号バイパス）日夜公害に悩まされているのが現状だ。斯様なことから、ご当地の皆様が安全で安心して暮らせるよう“大型車両の通行規制の実施“をご提案申上げる。

従って、この実現性についてお示し願う。

(3) 交差点の表示の改善について

この問題は、平成28年11月に取組んでいる。質疑内容は、「当該箇所は、市道菖蒲5号線と同60号線と同1475号線が交差する二つの地点である。5号線は、元來集落間のアクセス道路だった。しかし、開発に伴い幅員が拡幅。これにより、「5号線は優先道路に変更されるべき道路」である。しかし、未だに「危ない」の道路標示が示されている。この為「トラブルが頻繁に発生している」とご近所の方のご指摘である。このことから「事故を未然に防ぐ為、表示を変更すべき」と指摘している。

答弁は、「いずれの交差点もT字路型の交差点で、相互の幅員の状況から、優先関係が明らかな為、一時停止を規制する予定はない」。である。しかしながら、その後も「トラブルの発生状況は変わらない」。と聞いている。しかも、60号線の脇に「土留めの無い用水路」があり、更なる危険性の増大が判明している。

斯様なことから、改めて当該道路を調査すると東側の同6号線とのT字型交差点には、一時停止の標識が示されている。市道菖蒲5号線と同6号線は同格の道路と考える。この矛盾した措置を、どのようにお考えになるか、お示し願う。

2 菖蒲地区の利水と治水に係る問題点

表題については、「水は命」この観点で16項目について取組んで参った。

①中堀と庄兵衛堀川の問題点（ヘドロと事業の遅れ） ②隼人堀川に係る治水対策（36間樋管） ③北部開発に伴う治水対策の課題・問題点 ④（仮称）本多静六記念市民の森公園の治水対策 ⑤廃止された集落排水計画地区への合併浄化槽の切り替の促進 ⑥菖蒲三箇土地区画整理事業地区の下水道事業の促進 ⑦河川の水質保全と安全対策 ⑧農地の排水問題（上大崎） ⑨低地に位置する治水対策 ⑩栢間赤堀の管理体制 ⑪新堀地区を例に見る利水と治水に係る問題点 ⑫利水・治水に寄与する遊水池（昭和沼・小林沼・弁天沼・栢間沼） ⑬水資源に係る問題点（圏央道の側道に係る水路の改善・釣り愛好家にやさしい施策） ⑭圃場の道路と水路の保全 ⑮市街地の治水対策（道路側溝の土砂の除去） ⑯北部調整池の課題

しかしながら、近年、多様に発生する大災害は、「大自然のパワーと驚異」に、立ちほだかることが出来ない人間の弱さを、まざまざと感じる次第だ。しかし、“いざ”災害が発生した場合、被害を最小限に抑える為には、日頃から粘り強く継続的に取り組むことが最も重要だ。この考え方で、課題が残る重要事案について、再度伺います。

（１）中堀と庄兵衛堀川の問題点について

見沼用水から東側に位置する地域は、菖蒲地区全体面積の凡そ3分の1だが、約6割の世帯が密集している。この雨水排水が中堀第1雨水幹線から大蔵落迄、6つの水路を通り中堀本線に流れ、唐杉橋の先の一級河川の庄兵衛堀川に流れる。即ち、地区排水の要となる重要な流路である。

この水路に係る問題解決の為、^{たびかさ}度重ねて取り組んで参った。しかし、課題が残る為、再度伺う。

ア 中堀のヘドロの除去について

執拗に指摘してきた。この結果、1,310tの堆積が認められ「平成27年から除草と清掃を段階的に実施している」とお答頂いた。（平成29年9月）ここで伺う。

その後、今日までどのくらいの堆積量を除去されたか。詳細（年度毎、場所と量）にお示し願う。

イ 庄兵衛堀川の問題点について

平成26年6月議会で取り組んでいる。質疑内容は、整備の遅れを指摘…。答弁は、「整備については、隼人堀川の進捗によって計画をして行く為、今のところ未定」とのお答だ。ここで伺う。

菖蒲地区までの改良は、20年かかると聞く。では、現在までの進捗状況をお示し願う。

（２）隼人堀川に係る治水対策について

小林・栢間地区の雨水排水は、栢間中落堀と小林排水路の終点から36間樋管を潜り、隼人堀川の起点（白岡市）を流路としている。この接点が「野通川」と「県道さいたま菖蒲線」と「見沼用水路」の下を潜る立体交差になっている。この為、豪雨時には排水機能が伴わないのが現状だ。改善策として「36間樋管の抜本的な改修を要す」と指摘した。（平成26年6月議会）

答弁は、平成16年に整備を実施した。水路が二本の河川と道路の下を通っている

為、改修が困難なこと、また、最大の原因は隼人堀川の通水能力や水位にあり、樋管を改修しても隼人堀川の改修が進み、水位が低下しないと効果が無い。これにより、隼人堀川の改修が実施されるまでの間、樋管の機能が低下することの無いよう、必要に応じて浚渫する等適切な管理を行って参る。との答弁だ。ここで伺う。

樋管が整備されてから14年が経過している。ご回答頂いた「機能が低下することの無いよう浚渫の実施」を求める次第だ。如何お考えか 見解を賜る。

(3) 北部開発に伴う治水対策の課題について

平成26年の6月議会で開発の進捗について、次のように質している。

平成20年6月時点の開発面積は約5万㎡。で、翌年の3月には、「コンビニ」「ガソリンスタンド」「運送業」「大規模駐車場」「農地改良」等が申請され、その面積が約5万㎡…。併せて約10万㎡になる。

▼田んぼの貯水能力（湛水深）は、通常7cmで1ha当たり700tと示されている。だが、三軒地区のコンビニ（ローソン）付近は特に低く、非常時の際のデータは25～50cmと報告がある。即ち、最大7倍の遊水機能を保つ地域だ。そして、当該地（三軒地区）の開発面積は約5ha。これに遊水機能を基に換算すると24,500㎡になる。更に狩野川のデータ（29,100㎡）を基に算定すると北部の調整池（65,100㎡）に匹敵するほどの調整池が必要になる…。と指摘し、その後の開発面積を伺っている。

答弁は、ガソリンスタンドが1カ所 面積は、約5,400㎡と示された。ここで伺う。

ア それから4年が経過している。現在、バスターミナル周辺と菖屋さんの南側が工事中だ。その他、モラージュ菖蒲の駐車場等を含めて勘案すると、その後の開発面積は10万㎡位かな…。と想定する。このことについて、当局の試算面積をお示し願う。

イ 合併前の菖蒲町の時代に老人センターの南側付近に「調整池を設置する計画があった」。と聞いている。大分前のことだ。無かったとしても、現状を勘案すると新たに計画するべきと考える。如何でしょう。

(4) (仮称) 本多静六記念 市民の森公園の治水対策について

先般、土盛りの起工式が行われた。いよいよ始まったか…。の、わくわく感がある一方で、10万㎡に及ぶ壮大な計画である。治水対策が心配だ。当該地区の排水は、昭和沼に流れることにより、他の地域への影響は少ないと考える。しかしながら、当該地は、その昔“ホッケ”が並ぶ低地にあり、土壌は真菰層と聞く。で、治水計画の概略を伺うと「盛土の高さが2.8m、調整池の広さが6500㎡」と示された。ここで伺う。

数字だけでは分からない。完成時の土盛りの高さや調整池の貯水量等を積算し、私達が治水対策の取組みについて、安心できる根拠をお示し願う。

(5) 計画が廃止された集落排水事業地域への合併浄化槽の切り替の促進について

下表は、平成28年9月議会で取り組む際に提出した資料である。これに基づき伺う。

行政区	字名	世帯数	切り替数	備考	補助額
11区	上新堀	154世帯	4	見沼用水の右岸で 唯一の地域	5人槽 69万2千円
15区	三箇 ^{なか} 中	160世帯	15		7人槽 77万4千円
16区	三箇大蔵	199世帯	38	切り替数多数	10人槽 90万8千円
18区	台	130世帯	11	台新田・沖・台早川野・ 向野の一部	
19区	河原井	160世帯	18		
	合計	803世帯	86	切り替率約11%	(平成28年 9月現在)

ア それから2年が経過した。切り替え数の進捗状況と今後の見通しをお示し願う。

イ 浄化槽の管理の在り方について「ご近所の^{あいだ}間で気まずい関係が発生している」と聞くとところだ。

これは今、始まったことでは無く、旧来からあったお話だ。円滑な地域コミュニティの醸成を図る為、一歩踏み込んだ措置。即ち、自己管理について、法的管理の義務付けを図るべきと考える。この事案について見解を賜る。

3 デマンド交通（くきまる）について

デマンド交通とは、あらかじめ登録を申請した者が、利用したい時に事前に予約することで自宅等から目的地（乗降ポイント）目的地（乗降ポイント）から自宅等まで、乗合により移動出来る運行形体と認識する。

運行ダイヤ 1日10便（7時・8時・9時・10時・11時 / 13時・14時・15時・16時・17時）

運行車両 リフト付きワゴン車（10人以下）1台 セダン車1台 1回の料金300円 運行エリアについては…。

①菖蒲地区 本年4月2日から新久喜総合病院を目的地に拡大。料金600円これが大きな特徴だ。

循環バス活用は [除堀・所久喜循環を運用] 停留所名は、①沖新田集会所前 ②三箇小学校北側の2箇所

②栗橋・鷺宮地区 2つの地区が同一のエリアで運行されている。これが大きな特徴だ。

循環バス活用は [久喜本循環を運用] 停留所名は、①アリオ鷺宮北 ②わし宮団地集会所前の2箇所

以上の認識の下で4点伺う。

(1) 登録者数も増え、利用度も高まっているようだ。しかし、登録を止めてそのままになっている方もいるものとする。その為の処理、即ち 出入りの整理整頓を実施されているのか…。登録者の把握は重要と考えるのでお伺いする。

(2) 目的地、乗降ポイントの数について、菖蒲エリアと栗橋・鷺宮エリアと比較すると圧倒的な差がある。

- 合同と単独では、当たり前の結果が出て当然だ。また、利用度についても影響する。なぜ、バランス感覚の欠如した考え方で 措置なさるのか…？ その根拠を伺いたい。
- (3) 菖蒲地区は、新久喜総合病院を目的地に拡大された。結構なことだ。同様に本庁舎と第2庁舎と理科大跡地に拡大することを求める。従って、その実現性をお示し願う。
- (4) デマンド交通について、実証実験を実施しているとのことだ。その目的をお示し願う。

【第3日目 12月 6日（木）】

① 盛永圭子 議員

1 菖蒲南中学校の統廃合等の検討について

- (1) 菖蒲南中学校を2021年4月に統廃合をしようとしているようだが急激な生徒の減少は発生していない。なぜ今の時期に統廃合の問題を検討しなければならないのか考えを伺う。
- (2) 通学路の安全対策はどのように考えているのか。学校の適正配置の基準として中学校の通学距離を5キロメートル以内とし、学校等によりこの基準を超える場合はスクールバス等の通学手段を検討するとしている。菖蒲中学校と統合する場合、菖蒲南中学校区の全域で通学距離が概ね5キロメートルの範囲に収まると言っているが、どのような計測をしたのか伺う。またスクールバスは使わないと言っているが、通学路の安全確保はどのようにするのか。
- (3) 菖蒲南中学校で10月13日に行った説明会の実施報告書が11月18日（日）に校長さんから回覧として廻ってきた。初めて見た。私は説明会には参加し、発言もした。報告書ができたのに、地元の議員には何の連絡もない。重要な案件を地元議員に知らせないということは、議会軽視の何物でもない。なぜ議員に連絡をしなかったのか教育委員会の考えを伺う。

2 交通不便地域の救済。

交通不便地域を解消するにはどのようなことを考えているか伺う。

3 市道菖蒲2589号線の道路改修を早急に。

- (1) 通学路になっている。長い間砂利道のままで、雨が降ると水たまりがたくさんでき住民が困っている。市の考えを伺う。
- (2) 久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮地区ごとの砂利道の割合を伺う。

4 職員の規律について

全職員の教育、またはどのような研修をしているのか伺う。

② 貴志信智 議員

1 企業誘致を促進するべき

少子高齢化、人口減少社会の到来により久喜市の財政は今後厳しい局面を迎えると予想する。特に生産年齢人口が減少することの影響は大きい。そういった状況の中、今後久喜市が税収を確保するための手段の一つが企業誘致である。総合振興計画などでの企業誘致の促進は謳われており、都市計画における「産業系ゾーン」も拡大したものの、そこにどのようにして企業を呼び込むのか戦略が見えない。そこで以下伺う。

- (1) 総合振興計画には「優良企業の誘致や工業団地の整備・拡充を推進する」とあるが、

今後具体的にどのようなスケジュールで進めるのか、市の見解を伺う。

- (2) 同じく総合振興計画において、企業誘致の積極的推進に向けた取り組みとして、「進出企業への優遇助成制度の充実」と記載している。一方で、インターネットで「久喜市 企業誘致」と検索しても、進出を検討している企業向けの情報には全く辿りつかない。

埼玉県が管理する「市町村の企業立地優遇制度・情報サイト」においても他の自治体が企業立地の情報サイト誘導リンクを貼る中、久喜はリンクの設定も無く、情報がない。久喜市の企業誘致に関しての今後の展望や、優遇策、相談窓口を示したページを作成し、企業に情報発信していくべきではないか。市の見解を伺う。

2 介護予防事業の充実について

高齢化の時代において、介護予防事業の重要度は増している。久喜市においても、いきいきデイサービスや、はつらつ運動教室など、様々な事業を展開している。それらの制度の更なる充実のために以下伺う。

- (1) いきいきデイサービス実施会場のうち、エアコンなど空調設備が無い会場の実態をどのように把握しているか。市の見解を伺う。
- (2) (1) のエアコンなど空調設備が無い会場が学校の場合、夏季休業中は学校の教室を使用するなどして、熱中症対策を進めるべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) はつらつ運動教室は、市の養成講座を修了したボランティアの「リーダー」が教室において運営、体操の実施を担う。リーダーの養成と維持がこの事業を発展させるために必要となることから、出来るだけリーダーの事務的な負担を軽減するべきと考える。現在はリーダーが「報告書」などの書類を久喜市役所まで直接「持参」する運用がなされているが、効率的では無い。リーダーと市担当者が直接顔を合わせ、コミュニケーションを取る重要性は理解するが、そのために市内全域から対象の全リーダーが市役所を訪れる必要があるのか疑問である。現行の運用も選択肢として残しつつ、料金受取人払い郵便や、メールなどを活用し、市役所を訪れる手間を無くす選択肢も提示するべきであると考える。市の見解を伺う。

3 久喜市ステップアップテストの更なる充実について

久喜市では「本気・本樹の学力向上プロジェクト」の名の下、独自性の高い教育施策を展開している。「本樹塾」や「久喜市ステップアップテスト(KST)」などは、全国に誇るべきものとする。さらなる充実に向けて以下伺う。

- (1) 久喜市ステップアップテストのこれまでの成果をどのように総括するか、市の見解を伺う。
- (2) 久喜市ステップアップテストの復習や解き直しを通じて、さらに学習を深めたいという声も聞く。ステップアップテストの問題・解答・解説を広く児童、生徒に行きわたるようにすべきと考える。埼玉県が学力向上ワークシートを、ホームページで公開しているように、ホームページなどで公開するなど、情報公開をするべきと考える。市の見解を伺う。

4 市内工業団地の企業送迎バスの運行適正化について

市内工業団地が活性化することは、市にとって喜ばしいことであるが、同時に起こりうる課題への対策が必要である。工業団地と久喜駅の間で運行される各社の送迎バスが市内の交通に影響を及ぼしており、対策が急務と考える。そこで以下伺う。

- (1) 久喜駅西口駅前通りに設置されている自転車通行レーンに、一定時間停車をしている（時間調整のためと思われる）企業送迎バスがある。自転車レーンへの停車は自転車レーンの効用を失うだけでなく、交通事故リスクを高める。日常的に停車しているとすれば、対策の必要がある。当該企業に安全への配慮を促すなど、市として出来る対応を取るべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 久喜駅西口駅前通りから、市道久喜 4182 - 市道久喜 5011 号線に抜けるなどして工業団地へ向かう企業送迎バスもある。市道久喜 4182 - 市道久喜 5011 号線は小中学校の通学路である上に、沿線の本町 4 丁目、5 丁目では大型バスが通る際の振動に悩まされている。路線バスはやむを得ないにしても、企業の送迎バスに関しては可能な限り幅員の大きな道路を経路とするよう、配慮を促すべきではないか。市の見解を伺う。
- (3) 通勤通学時の久喜駅周辺の混雑は危険水域に達しているものと考え。ロータリーにある植込みや噴水を撤去し、スペースを確保することで、送迎バスの待機場所などに活用出来ないか、市の見解を伺う。

5 Webベルマークの活用について

ベルマーク収集はPTA活動の貴重な財源として、これまでも行われてきた。近年は Webベルマークと言われるインターネット上での購買活動の一部が、購買者が指定した学校の支援につながるサービスが普及している。学校やPTA予算の確保の観点から、Webベルマークの存在を啓発するべきと考える。市の見解を伺う。

③ 丹野郁夫 議員

1 「わし宮団地」再生事業の取り組みにおいて市の将来ビジョンを。

UR都市機構は、平成 19 年 12 月に「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」を公表し、全国で順次団地再生事業を展開している。わし宮団地は、昭和 46 年の入居開始以来 47 年が経過した。急激な人口減少と少子化、独居高齢者の増加等により、この約 10 年間で二度、再生事業の取り組みを試みたが何れも頓挫。本年 6 月にURは三度、わし宮団地の再生事業や地域医療福祉拠点化の取り組みを開始。チラシ及びアンケートを全戸配布し、住民意見やアンケートの結果を受け、11 月にわし宮団地の将来の方向性を示した。これらを受けて、市はURや自治会・コミュニティ協議会等と意見交換をしつつ、積極的に当該地域における市の考え方や将来ビジョンを示していくべきと考え、以下伺う。

- (1) URが示す方向性について市の考えは。
- (2) 引っ越しを余儀なくされる方が出るが、どうケアすべきと考えるか。
- (3) 団地中心部に高齢者支援の窓口設置や子育てサロン等の設置をURは示しているが、市の考えは。
- (4) URの地域医療福祉拠点化の方向性から、団地内に医療施設を設置すべきと考えるが、市の考えは。
- (5) 市から積極的にURや自治会・コミュニティ協議会と意見交換の場を設けていただきたいが、市の考えは。

2 鷺宮運動広場のグラウンド改修を。

本年度も、鷺宮運動広場で予定していた鷺宮地区の防災訓練及び体育祭が、降雨により中止となった。天候によるものでやむを得ないものであるが、以前から指摘しているように、運動広場のグラウンドは降雨による脆弱性が高く、排水機能が極端に劣っているため、雨天の翌日であっても使用できないケースが多い。対策を講じるよう求め、以下伺う。

- (1) 市が認識しているように、雨水と土砂が排水溝に堆積している。土砂を取り除く作業は行っているのか。
- (2) グラウンドを大規模改修し、雨水貯留浸透施設として当該地域の雨水排水の受け皿とすべきと考えるが、いかがか。
- (3) グラウンド改修と併せて、公衆トイレの設置を早急におこなうべきと考えるが、いかがか。

3 幼児教育費の無償化に向けて市は着実な準備を。

来年10月の消費税率の引き上げ分の財源を幼児教育の無償化に充てることとなっている。無償化まで既に一年を切っており、来年度予算に反映させるためには、準備に急を要する。園や保護者への説明も必要である。今後の準備状況を伺う。

- (1) 今後のスケジュール案は。
- (2) 無償化は3歳から5歳までとなるが、3歳になった時点で該当するのか。
- (3) 国が示す案では、無償化の場合の市立の保育施設は、自治体負担10割となっている。また、無償化によって、新しい施設や民間の施設に人気が集中し、公立施設に余剰が生まれる可能性がある。どのように考えているか。

4 「置き勉」に早期対応し、重たいランドセルの負担軽減を。

文科省は本年9月、通学時のランドセルやカバンの重量が児童生徒の身体に大きな負担となっていることから、教科書や道具類を学校に置いておく「置き勉」を認めるよう全国の教育委員会に通知した。以下、伺う。

- (1) 教育委員会は文科省の通知を受け、今後どう対応をするのか。
- (2) 学校によって大きな差異が生じないようにすべきだが。

5 JR東鷺宮駅西口バリアフリー化工事における東西連絡地下通路の安全対策を。

待望のJR東鷺宮駅西口のバリアフリー化工事がいよいよ先月開始した。今年10月にJR東鷺宮駅周辺の行政区長さんに対し、当該駅西口のバリアフリー化工事の概要と、工事に伴う東西連絡地下通路の通行制限について説明があった。その中で、来年の6月から約2年半にわたって、現在の連絡通路の西口階段を通行止めとし、約1.5メートル幅程度の仮階段を設置することとなっている。工事の進行や利用者の危険回避のため、やむを得ない事であると考えるが、仮階段に対して不安を覚える点があるため、以下伺う。

- (1) 雨天時は傘を使用するため、相当程度、通行に支障をきたすのでは。
- (2) 自転車利用者は安全に仮階段を使用できるのか。スロープは緩やかか。
- (3) 小学校の通学路になっているが、同様に地下通路を通行するのか。
- (4) 大雨時に当該駅前ロータリーは冠水する。問題は無いのか。

6 英語教育の充実のため具体的な目標設定を。

市は学習指導要領の改訂を2年先行し、今年度から3、4年生に外国語活動を、5、6年

生は外国語（英語）の授業を実施している。市の積極的な取り組みを高く評価しつつ、更なる英語教育の充実を期待し、以下伺う。

- (1) 先行実施した取り組みの状況は。
- (2) 浮き彫りになった課題はあるのか。
- (3) 更なる英語教育の充実のため、具体的な目標設定が必要であるとするが。

④ 渡 辺 昌 代 議 員

1 東京理科大跡地の物流センターとの協定は跡地売却先であるレッドウッド社と取り交わすべき

- (1) 東京理科大跡地に建設された物流センターが竣工され、先日内覧会も行われた。災害時における協定の締結に向けた協議を進めていると前議会で伺った。物流事業者との締結はどうなったのか伺う。
- (2) 操業時間、騒音、振動など新たな問題が発生した際は個別事業ごとに協定を結ぶ対策をすると伺ったが、具体的にはどこが対応し、協議をしていくのか伺う。
- (3) 物流センターの管理・運営は今後他の業者に委託すると聞いている。その場合、地域住民からの様々な問い合わせや苦情などの対応窓口はどこになるのか。しっかりと対応できるようにしていただきたいがいかがか。また、地域住民に対して内覧会をしていただきたいと声がある。実施していただきたいがいかがか。
- (4) 企業の運営は良好に続くとは限らないことがある。撤退時（他企業への売却も含む）の久喜市との協定をレッドウッド社と締結すべきと考えるがいかがか。

2 保健センターの統合はすべきではない、各地域の保健センターは存続をすべき

各地域の保健センターを東京理科大跡地に統合する計画が先日の全員協議会で出された。保健センターは、母子保健事業、歯科保健事業、生活習慣病予防の検診・指導事業、成人・老人の保健指導、各相談事業、訪問事業など総合的な保健サービスを提供する大切な施設である。それら踏まえ以下伺う。

- (1) 各センターで行っていた母子保健事業、歯科保健事業、成人・老人の保健指導はどうなるのか。
- (2) 生活習慣病予防の検診・指導、保健センターで取りくんでいる各種事業はどうなるのか。
- (3) 精神疾患を抱えた方達をはじめ、各種相談業務や訪問事業、相談等で来館していた方はどうなるのか。
- (4) 統合した後の職員体制はどう考えているのか。職員削減をすべきではないと考えるがいかがか。
- (5) 保健センターは、健康相談など各地域の健康に関するニーズに応え、住民の健康を助ける身近な施設として設置すべきものとする。そういった事業を行う保健センターの平時を閉鎖してしまうことは無謀としか思えない。考え直すべきではないか。

3 あおば保育園は公立保育園として存続すべき

久喜市の公立保育園は、長年にわたり子育て中の親子を支えてきた大切な保育園である。

公立ならではの良さ、安心・安全が親子に受け入れられてきたと考えられる。20日の全員協議会では、あおば保育園について、公募を実施する説明がされたが、私立保育園への大きな方向転換である。今、保育園・幼稚園の運営・経営については、様々な問題点が指摘されている中、公立を無くしていくことはすべきではない。保育士が不足し経営が難しい時だからこそ、公立保育園は守らなければならないと考えるがいかがか。

4 子ども食堂の拡充、おうち食堂、KODOMO ごはん便を

- (1) 久喜市の子ども食堂については一か所で運営して頂いている現状であるが、市民の中には、実施をしたいが場所・予算・運営面で戸惑って踏み切れないでいる方も現にいらっしゃる。市が補助金の助成、手助けをして広げることができないか伺う。
- (2) 江戸川区では、真に支援が必要な家庭に食事を作って支える「おうち食堂」「KODOMO ごはん便」を取り組んでいる。子どもの貧困を支え、家庭を支える施策として検討し、実施していただきたいがいかがか。
- (3) 子ども食堂等の財源として、ふるさと納税の返礼の例外として「子ども食堂等を支え、久喜市の子どもたちの未来に投資を」として久喜市に子ども食堂等の取り組みに納税して頂ける方を増やすことができないか伺う。

5 久喜南2丁目・3丁目の生活道路の改善を

- (1) 市道久喜211号線の交通増の問題改善はどのように進んでいるか。解消に向けた取り組みをすべき。また、側溝の蓋掛けは早急にすべきと考えるが、いかがか。
- (2) 久喜南2丁目7番と8番の間の通り抜けができる砂利道が、常にえぐれてしまって住民の方が困っている。舗装ができないのか伺う。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 東京五輪2020の事前キャンプの誘致について

市長の選挙公約や所信表明でもあった通り、久喜市では市民の皆様にオリンピック・パラリンピックを身近に感じて頂くことや次代へのレガシーの創出を目的として、これらの大会に参加する各国・各地域の選手団や競技チームが実施する大会期間前の事前キャンプを誘致する方針が示されている。そこで以下の点について伺う。

- (1) 東京五輪2020では、2020年7月24日から8月9日の17日間にわたって33の競技が行われる。現在、久喜市にてキャンプ候補の国とその競技種目について伺う。
- (2) 事前キャンプ誘致に向けた今後の具体的なスケジュールについて伺う。
- (3) 大会期間前の事前キャンプについて、選手・スタッフの滞在場所や具体的な支援はどのように考えているのか。市の見解について伺う。
- (4) このような事前キャンプの誘致活動は単なるスポーツというジャンルではなく、市民を巻き込んだ文化交流事業として、青少年の国際交流を育むことにも貢献できる。例えば、久喜市内の小中学校にて講演会やスポーツ教室などを通じて積極的な国際交流を図るべきだと考えるが、いかがか。
- (5) 2016リオデジャネイロ五輪の10000m代表選手であるフォリチアイ・オヨヨ選手（南スーダン共和国）が2018年11月2日から11月26日にかけて、久喜市内にてマラソン

合宿を行った。南スーダン共和国のマラソンチームは、事前キャンプ地が見つかっておらず、久喜市にて大会前の事前キャンプを希望していることから、本市に迎えることを提案したい。東京五輪 2020 のマラソン種目に久喜市からマラソン選手を送り出すことは、本市が目指す「市民ランナーの聖地」に向けた取り組みとして、市内外に十分なインパクトを与え、さらにその流れに勢いをつけることができると考える。市の見解について伺う。

2 スペシャリスト育成の観点を持った人事異動について

現行の異動制度は、2～3年のサイクルが一般的である。狙いは幅広い視点を持った職員の育成（ゼネラリスト志向）や腐敗防止が目的と考えられるが、これは今ほど業務量が多くなき、人員も予算も余裕があった時代の考え方である。人員整理や残業代カット、そして業務量の増大など、公務員を取り巻く環境は劇的に変化しており、抜本的な対策が必要である。そこで、異動にスペシャリスト養成コースを導入するなど、専門的スキルを持った職員を育成する制度を設けるなどして人事異動の在り方を見直すべき時代になったと考えるが、以下の点について伺う。

- (1) 市職員の異動は、異分野への異動が多いことから「転職」と揶揄されており、様々な弊害を生んでいる。現行の異動制度のメリット・デメリットについてどのように考えているのか。市の見解について伺う。
- (2) どのような分野を専門職と考えるのか。市の見解について伺う。
- (3) 市民団体や民間企業等、外部との折衝が求められる部署においては、担当者の資質に左右される事も多い。信頼関係は一朝一夕には築けないが、せっかく築いたとしても2～3年でリセットされてしまい、密な関係を築き上げにくい。この点について市の見解を伺う。
- (4) 市の職員研修のシステムと予算はどのようになっているのか伺う。
- (5) 研修や日常業務などでせっかく身に着けた知識を異動先の部署で生かせない事が多く、育成費の無駄に繋がっている。他にも職員が自費で資格取得をしても、それを生かせない部署に異動する可能性が高いため、そのようなモチベーションを奪う事にも繋がると考えるが、市の見解について伺う。
- (6) このようなデメリットは、専門分野コースの導入により解決できると考える。例えば、ゼネラリストコースと専門分野コースに分け、希望者及び資質に応じた育成方針を採る事で、業務の効率化や市民サービスの向上、何より職員のモチベーションアップが見込まれる。民間では当たり前の制度であるが、全国の自治体でも導入しているところは少ないのが現状である。今後の多様性の社会に対応するためにも、早期に専門分野コースを導入すべきと考えるが、市の見解について伺う。

3 久喜駅東口の開発について

- (1) 久喜駅東口における駅前開発の考え方について伺う。
- (2) 久喜駅東口前のロータリー傍には、準用河川である中落堀川が流れている。排水が流れているため、水の色が汚く、悪臭や土手のゴミ放置も目立ち、市の顔となる駅前の景観に悪影響がある。中落堀川のスペースを例えば駅前駐車場として活用することにより、市の収益の増加、市民の利便性の向上、周囲の土地利用についても好影響があると考えられる。他にも道路の拡張整備や公園を作るなど様々な用途利用があると考えられるが、今後の活用方法について市の考えを伺う。

⑥ 宮崎利造 議員

1 都市計画道路久喜東停車場線（市道久喜2号線）及び平沼・和戸線（市道久喜13号線）の整備について

現在市は都市計画道路の整備について鋭意努力しておりますが、市民の目から見ますと遅々として、一向に進んでいないように見受けられております。特にこの2路線は久喜駅から東地区の人々が長年待ち望んできた重要な幹線道路であり、近年の着工に喜んでおります。又早期の完成を待ち望んでおります。そこで現在の進捗状況と今後の事業計画について、2路線に分けて伺います。

2 農地の不耕作地（荒廃地）対策について

現在農家では作業者の高齢化が進み、離農する農家も増え遊休農地や不耕作地が増えてきており、管理不十分のため、田・畑に雑草が繁茂し、近隣の耕作地所有者は困っているのが現状であります。市は基幹産業の農業をどのように考えているのか。又、対策は考えているのか伺います。

⑦ 岡崎克巳 議員

1 中核市について

久喜市は平成22年3月23日、1市3町で合併をし、明年で10周年をむかえる。

この間、人口減少が顕著になり、税収に影響がある生産労働人口減の対策と、超高齢化時代を乗り切る、さらなる取り組みが求められている。

今後、自主性による地方創生のまちづくりは、近隣市町との連携とともに中核市を目指すべきである。中核市に対する市長の見解を伺う。

2 駅周辺のまちづくりについて

(1) 国は平成36年度供用開始に向けた、圏央道久喜白岡ジャンクション以東の4車線化整備が昨年示された。市長公約である圏央道のスマートインターチェンジ設置には、具体的な取り組みが必要である。久喜駅東側のまちづくりについて、市長の見解を伺う。

(2) 市長の久喜東停車場線における、スマートインターチェンジ構想を具現化するためにはまず、総合振興計画の土地利用の方向性と土地利用構想図で都市環境の形成を示さなければならない。

さらには、都市計画マスタープランの見直しを図らなければ進まないと考える。市長の具体的な取り組みを伺う。

(3) 久喜東停車場線の圏央道までの整備事業化と平沼・和戸線の整備事業化がなされた。今後は圏央道から古利根川までの道路整備に着手し、古利根川にかかる橋りょうの整備と、いわゆる、御成街道までの広域的な道路整備を図るため、杉戸町と協議すべきだが。また、平沼・和戸線の中落堀川の橋りょうの協議を宮代町と行うべきだが、市の考えを伺う。

(4) 久喜駅東口周辺の高度利用地区と近隣商業地域から商業地域への具体的な取り組みはいつ行うのか。また、現状の近隣商業地域であっても、駅周辺の再開発的な活性化を図

るためには、建ぺい率や容積率をさらに緩和すべきである。さらに中落堀川に蓋がけをし、駐車場などの整備を図るべきである。市の考えを伺う。

(5)東武鷺宮駅東口と栗橋駅東口の未整備地域の構想を示すべきである。市の考えを伺う。

3 給食センターの活用について

新学校給食センターについて市長は約4カ月「立ち止まって検討」した結果、ほぼ前計画通り建設するとした。このことにより新学校給食センターの稼働が1年遅れることになった。今後は老朽化した鷺宮給食センター及び、まだ新しい菖蒲給食センターの土地や建物の活用を考えるべきである。また、各センターで働いている方で継続雇用を希望される方に対しては対応すべきである。

(1) 新学校給食センター稼働後、老朽化した鷺宮給食センターは早い時期に解体し、土地は市街化区域と下水道本管に接した11号区域内にあることから民間に売却し、有効活用を図るべきであるが如何か、伺う。

(2) 菖蒲給食センターは比較的新しいことから、民間活用を検討し、収益性を図るべきである。早期の協議を進めるべきと考えるが、いかがか伺う。

(3) 現在働いている方の継続雇用はどのように考えているのか、伺う。

4 経費削減について

公共施設の庁舎管理及び施設管理は一括で行われている。これまで各部署で一括管理経費の削減に取り組んできたが、難しさもある。しかし、専門分野ごとの維持管理で経費が削減できる可能性がある。例えば、市内公共施設のすべてのエレベーター管理を一括維持管理することで経費の削減になる。検討すべきであるがいかがか、伺う。

【第4日目 12月 7日（金）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 小中学校の適正規模・適正配置について

久喜市における児童生徒数は、ピーク時の半数近くに減少し、小・中学校の小規模化が進んでいる。教育委員会では、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、児童生徒の教育環境の整備の改善に取り組んでいる。

- (1) 市内3小学校1中学校で、学校統廃合等の検討に入っているが、進捗状況はどのようになっているか。
- (2) 適正配置の基準では、小学校の通学距離が概ね3km以内、中学校の通学距離が概ね5km以内としている。しかしながら、小中学校の統廃合によって学区が広がり通学距離が伸びることにより、保護者は通学路の安全性を懸念している。市はどのような対応を考えているのか。
- (3) 埼玉県中学校体育連盟では、学校単独で出場できない少人数の運動部に大会参加の機会を与える趣旨で、合同チームによる大会参加規定がある。菖蒲南中学校での説明会では、保護者より統廃合を予定している中学校の運動部は、統合前でも合同チームが編成できるようにしてほしいという要望があった。久喜市の見解は。

2 児童生徒の安全対策と高齢者等の徘徊対策

子供や女性への犯罪や高齢者の孤独死や徘徊事故などの関心が高まり、地域の見守り活動の必要性が高まっている。地域が連携して子供や女性、高齢者や障がい者を見守る体制が求められている。

- (1) 通学路の安全確保や不審者の対応など、児童生徒の安全対策はどのように行っているか。
- (2) 高齢者などの徘徊対策はどのように行っているか。また課題は何か。
- (3) 徘徊高齢者・障がい者探索システムの実績はどのようになっているか。
- (4) コスト面や利用率、広がりを見ると、徘徊高齢者・障がい者探索システムよりも優れた見守りサービスを検討すべきだ。IoTを活用した先端システムと地域の協力を組み合わせることで、従来の仕組みではコストや技術面で難しかった広域見守り網の構築を可能にする見守りサービス「otta」を検討してもいいと考えるが、その見解は。

3 久喜市人口ビジョンと久喜市総合戦略について

久喜市は、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向性を提示する「久喜市人口ビジョン」及び実情に応じた目標や具体的な施策をまとめた「久喜市総合戦略」を策定した。

- (1) 梅田市長は、所信の中で子どもたちや若い世代の人口減少に危惧をしている。合計特殊出生率の低迷は、どのように考えるか。
- (2) 政策転換により、目指すべき人口は変わるのか。変わるなら目指すべき人口と合計特殊出生率はいくつか。
- (3) 政策転換により、久喜市総合戦略において何が変わるのか。

4 総合支所における事務事業のあり方について

- (1) それぞれの総合支所に置かれた地域振興係の役割はどのようになっているのか。
- (2) あやめ・ラベンダー圃場及びブルーフェスティバルの組織的課題は、ブルーフェスティバル実行委員会などから指摘されているが、改善されるのか。
- (3) 限られた資源を効率、効果的に活用される考えのようだが、組織が総合支所を含め配置されたなかで、会議として本所に集められる様子を見ると、移動時間の増加につながるのではないのか。テレビ会議システムなどICT技術などを活用により生産性をあげる努力が必要と考える。生産性を上げる取り組みをどのように行っているのか。

② 杉野 修 議員

1 JR東鷺宮駅の東西ロータリーにシェルター設置を

JR東鷺宮駅は、鷺宮地域の主要駅であり、「まちの顔」でもある。また、駅前広場はバス停・タクシー乗り場など、多くの人々が利用する公共の空間でもある。したがって、利用者にとっては「やさしい施設」「利便性の高い施設」であることの必要がある。住民・利用者からも強く要望をいただいております。早期の検討、設置を求めて以下伺う。

- (1) 東側には、シェルターがあるが一部分に留まっている。市内の企業や市民の送迎は、ロータリー全体を利用している。既存の施設に接続させて延伸してはどうか。
- (2) 西側は、地下道のバリアフリー化事業が始まっているが、それに合わせて「統一した駅前整備」が必要であり、その良い機会ではないか。ロータリー全体の利便性や景観などからも市民に喜ばれる施設になることは疑いない。バリアフリー化の完成に合わせて工期の組み立てをすることが望ましいが、検討してはいかがか。
- (3) シェルター設置を想定し、推計すれば、東西それぞれ概算費用はどれくらいとなるか。
(一般アルミ構造の場合)

2 災害時等の「避難所運営マニュアル」の改善と公開・頒布をもとめる

これまで日本が、数々の災害に見舞われたことを踏まえて政府も法改正と災害対策を強化してきた。しかし多くの被災市町村では、避難所運営に関して、災害のたびに教訓が生かされていないことが明らかになっている。現在、本市でのマニュアルの見直しが行われているが、過去にスフィア基準の検討も求めた経緯もある。改善と公開をもとめて以下伺う。

- (1) 本市の現行の「避難所管理・運営マニュアル」(以下、現行マニュアル)には、下記の点での明示がなされていない。見解を伺う。
 - ア 「避難所」とはどのような施設と位置付けるのかについて
 - イ 「避難所」の目的、機能について
 - ウ 「一人当たりの居住スペース」について
 - エ 「聴覚障がい者」へのサービス提供方法について
 - オ 「備蓄用食料」のうち「アレルギー対応食」や、宗教上の理由などから限定した食料になるケースの想定について
 - カ 犬・ネコ等のペットの食料備蓄について
- (2) 現行マニュアルは、学校等体育館施設への避難者が前提だが、在宅避難や車中での避難者に対しても同様の公的サービスが提供されなければならない。その提供方法等に関

し、見直し後のマニュアルでは、どのように改正される予定か伺う。

(3) 大地震等で被災し、完全停電の場合、各清掃センターは操業が不能になり、したがってごみの保管も中間処理もできなくなる。以下の2点での方策を伺う。

ア 燃やすごみの処理方法

イ 災害ごみの保管場所

(4) 熊本地震では「台風対策は慣れていたが、大地震への対応は意識していなかった」という自治体職員の反省も聞かれた。今後、大地震想定 of 訓練を実践的に行う必要があるのではないか。以下の点での必要性を伺う。

ア 各避難所ごとに「運営組織」のメンバーや人員は、あらかじめ決まっているならば、事前の計画（体育館以外のスペースにどういった機能を配置するかなど）にもとづいた協議や、実施訓練を行うこと。

イ 外国人に対しては通訳者を配置するとしているが、すでに人的確保や、本人同意はできているのか。また予定通訳者に対して災害基本計画や見直し後のマニュアルについての周知を行うこと。

3 片眼失明者でありながら、障がい者に認定されない市民への支援を求める

現在の厚労省の視覚障害者認定基準では、たとえ片眼が失明していても他眼が矯正視力で0.6を超える視力があれば障がい者として認定されない。しかし、片眼の視力をほとんど失った場合、免許取得や就職などで制限や差別を受けた人は多い。また、幼時期になった場合は、学校などでいじめなど辛い経験をしている。

(1) 片眼が失明しても他眼が見えれば日常生活に困難はないという誤解が見られるが、本市はどういった見解をもつか伺う。

(2) 現行の視覚障がい者の認定基準を見直しする、あるいは身体障がい程度の新しい等級を設定することに関して、地方自治体には裁量の余地はあるか伺う。

4 医療費の妊婦加算負担に市独自の支援を

本年4月から、妊娠中の女性が病院や診療所に外来受診した時、「妊婦加算」なる上乗せの請求が始まった。妊娠とは関係のない診療科でも負担することになり、少子化対策の推進に逆行するのでは、との声が上がっている。市民の健康といのちを守る自治体として、本市がいずれかの方策で妊娠女性に対する支援を行うことを求める。

(1) 妊婦加算は、初診で約750円、再診では約380円が上乗せされて医療機関側に入り、妊婦側は、初診で約230円、再診で約110円増える。ただでさえ子育てそのものや、費用面でも様々な負担がある。まずは、妊娠女性や家族から調査をし、実態を把握してはどうか。

(2) 医療機関側にとっては、妊婦の診療はリスクや配慮が必要となり、加算は当然であるとの意見もある。救われるべきは、妊娠女性の方である。「妊娠したのが損」などということにならないよう国に対しては、県や他市町と連携して声を上げることが必要でもある。考えを伺う。

5 UR都市機構による「わし宮団地集約化」に伴う支援策を講じることをもとめる

UR都市機構（以下、UR）では、全国規模で旧公団団地の「集約化」などを含めた再生

事業を行ってきている。本市にあつては、わし宮団地を「集約化対象物件」と位置付けてきた。従来、総論の先行であったものが、いよいよ具体的に事業地域の特定がなされ、住民への説明が始まっているところである。

内容的には、高齢化と人口減を見据え、新しいまちづくりの提案が含まれている。都市機構側では、まちづくりにあたり、「地方自治体との協議」をうたっており、議会でもこれまで「久喜市は受け身にならず、積極的な協議参加を」と求めてきた。団地住民が、これからも安心して住み続けられるために本市が可能な限りの支援策を講じるよう求めるものである。

以下の点で市の方針を伺う。

- (1) URは集約化に当たって高齢化や人口減に対応した「地域の振興策」、「子育て支援」をコンセプトにしている。本市は今こそ、新たな都市計画と位置付け、独自の構想を持ち、URと協議に入るタイミングではないか。下記の3分野での推進が必要と考える。市の見解をもとめる。
 - ア 高齢者対策、子育て支援
 - イ 冠水対策を含む団地周辺道路と水路の整備推進
 - ウ 建て替えの際の「家賃補助制度」など各種支援策の準備
- (2) わし宮団地において、居住者の「高齢化、一人暮らしの増加」、「外国籍市民の増加」が近年、顕著である。団地のみならず市全体にも通じる策であるので、下記の点での方策を埼玉県とも共同して講じるようもとめるがいかがか。
 - ア 人とのつながりを保ち、それを通じて安否確認ができる仕組みづくり
 - イ 必要な食事をきちんととり、健康を保つ仕組みづくり
 - ウ 外国籍市民に対して「教育、労働、子育て、防災」などの視点から、広報や情報提供、相談活動を充実させること。
- (3) URでは「集約化・再生事業」を団地全体としながらも、3街区を「除却、解体」の対象と定める方針を掲げている。したがって居住者の移転問題が今後の大きな関心事となってくる。URもあつせん、転居費用などでの支援メニューを準備しているが、草加市のように先例自治体では、市独自の支援策を策定し、市民の要望に向き合ってきている。本市での「差額家賃補助制度」など支援策の検討開始を急ぐべきではないか。下記のようなケースを想定しての支援策を求める。
 - ア 「団地内移転」・・・1、2街区の空き部屋に移るケース
 - イ 「団地外移転」・・・この中でも、「いったん団地外に出たのちに、立て替えた新団地に再入居する場合」と「団地外にでたまま」のケース

③ 川 辺 美 信 議員

- 1 国民健康保険の県単位化においても自治体の独自性を守り、国民健康保険税の引き上げにつながらないようにすべき

11月14日に開催された国民健康保険運営協議会では、2019年度の国民健康保険税率の方向性及び賦課限度額についての2点が諮問事項になっています。出された資料を見ますと「現行の保険税率での国民健康保険税では、県から示された納付金を賄うことは難しい」と記され、2018年度決算ベース（見込み）では、2.7億円の不足となっています。さらに、賦課限度額については県内他市町村の状況を比較する一覧表が出され、法定賦課限度額と久喜市の賦課限度額は16万円の差が生じているとして、賦課限度額の引き上げを示唆しています。

県単位化では、運営安定化や医療費適正化にかかわる都道府県や市町村の努力に応じてインセンティブ交付金が与えられ、都道府県は、県が定めた指標により市町村の努力に応じて重点配分しインセンティブを付与することとし、配分額は市町村の納付金から差し引きされます。

これを見ますと、県が定めた指標がより重要視されるのではないかと、自治体間の競争がさらに激しくなるのではないかと危惧されます。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 国保会計の収入は、国から市町村国保に支給される交付金、市町村の一般会計から市町村国保に繰り入れられる一般会計繰入金、国保加入住民からの保険税です。適正な保険税率の考え方は、1人当たりの保険税額だけに偏らないように、国からの交付金、一般会計からの繰入金も同等に検討すべきであり、納付金が不足するからと安易に保険税率を引き上げるべきではなく、国庫負担金、県補助金、市町村の一般会計からの繰入金等さまざまな公費の投入も含めて検討すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 県単位化では、県は県内統一の算定基準（久喜市標準）と市町村の現状の保険税率（久喜市算定方式）の2つの標準保険税率を示し、これら2つの標準保険税率を参考に市町村が保険税率、賦課限度額、応能割、応益割について決定するとこれまでの議会で答弁されていますが、国民健康保険運営協議会において納付金の不足や賦課限度額の引き上げの検討などを見ると、自治体の独自性はありつつも県の意向が強く反映されるのではないかと危惧されますがいかがですか。
- (3) 収納率向上に向けて、厳しい取り立てや滞納整理が強制され、財産の差し押さえなどが強まると考えられますがいかがでしょうか。

2 久喜菖蒲バスターミナルの利便性を高めるために、路線バスの乗り入れと新規路線拡大に向けて取り組むべき

久喜菖蒲バスターミナルの認知度の低さは大きな問題だとまず指摘せざるを得ません。2017年10月19日から開業して一年余りが過ぎましたが、現在でも成田空港行の2往復4便しか運行しておらず、利用者数も1便当たり平均1.2~1.6人と決して多いとは言えません。市民からの要望は、成田空港便だけではなく、羽田空港便も作って利便性を高めて欲しいというものですが、実現には至っていません。羽田空港だけではなく、地方都市を結ぶ便の誘致にはバスターミナルの利用者増が見込まれなければなりません。そのためには、久喜菖蒲バスターミナルの認知度を上げていく事と、路線バスの乗り入れの実現から始めなければならないと考えます。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 菖蒲地区に乗り入れているバス路線は、①久喜駅西口~菖蒲仲橋線（3系統）、久喜駅西口~モラージュ菖蒲線（2系統）、②桶川駅東口~菖蒲車庫線（3系統）、桶川駅東口~モラージュ菖蒲線、③白岡駅~菖蒲仲橋線、④蓮田駅西口~菖蒲車庫線、⑤蓮田駅西口~菖蒲仲橋線が朝日自動車で運行されています。こうした路線バス路線をさらに有効的に活用し、久喜菖蒲バスターミナルの利便性向上に結び付けていく事が大切です。そこで、桶川駅、白岡駅、蓮田駅からの路線を久喜菖蒲バスターミナル（モラージュ菖蒲）まで延伸してもらうように要望すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 久喜駅西口~菖蒲仲橋線が久喜菖蒲バスターミナルへ乗り入れている理由が、県道川越栗橋線からバスターミナルに進入して、また同じルートを通って県道川越栗橋線に戻らなければならないために、時間がかかりすぎるのが理由だと聞いています。バスターミナルに進入してそのまま通り抜けられる構造になっていないことが原因です。バスターミナルの進入ルートから進出ルートとして通り抜けられる構造に変更すべきと考えま

すがいかがですか。

(3) 羽田空港～桶川駅西口が4往復8便が、東武バス・京浜急行バスの共同で運行されています。久喜菖蒲バスターミナルへの乗り入れを要望すべきと考えますがいかがですか。

3 先人たちの知恵を生かして、バス停に荷物石を置いてはどうか

バス待ちをする際には、ベンチなどに腰をかけたり、重い荷物を置く場所が欲しいと感じるのは高齢者や障がいのある方たち、小さい子どもをおぶっている方は無論のこと、誰しもが思うことです。しかし、道路上にベンチなどを設置するには場所の問題や維持管理費などがあげられています。

そこで先人の知恵を生かして、荷物石を置いてはどうかということです。荷物石はその名の通り荷物をちょっとした間置いて身体を休めることができ、腰を掛けることもできます。石ということで場所も取らずメンテナンス費用もかかりません。検討するに値すると考えますがいかがですか。

4 「会計年度任用職員」制度は、臨時・非常勤職員の処遇改善と安定雇用の確保となる制度にすべき

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律は、2017年5月11日に可決成立しました。この法改正によって自治体で働く臨時・非常勤等職員の大多数は、新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」に位置付けられるため、雇用継続と正規職員との均衡を求める改正法の趣旨を踏まえた制度設計が必要になってきます。臨時・非常勤職員の処遇が改善され、働きがいと希望を持って働くことができ、安定雇用につながり、ひいては市民サービスの向上につながる制度になるとの期待から次の項目についてお伺いします。

- (1) 臨時・非常勤職員の配置状況についてですが、総務省は2017年度中に任用した臨時・非常勤職員の状況実態調査の実施を通知しています。2017年度中に、任期や勤務時間の長短にかかわらず何人の方が臨時・非常勤職員として働いていたのかお伺いします。また、法改正後に会計年度任用職員の対象者数は何人になるのかお伺いします。
- (2) 会計年度任用職員の給与体系はどのように検討されていますか、現在の給与体系との違いをお示し下さい。
- (3) 会計年度任用職員の休暇、育児休業等はどのように検討されているのか、現在の休暇、育児休業等との違いをお示し下さい。
- (4) 現在の臨時・非常勤職員が新制度によって、非常勤特別職職員か会計年度任用職員への任用ルールはどのように検討されていますか。
- (5) 会計年度任用職員としての採用時、または更新時の職務経験の要素を考慮した初任給の格付けや昇給制度についてはどのように検討されていますか。現在の採用時、更新時との違いをお示し下さい。
- (6) 会計年度任用職員には、フルタイム職員とパートタイム職員の二通りがあります。勤務時間、給与、その他手当などの違いをお伺いします。
- (7) フルタイム職員とパートタイム職員は、本人の希望により選択できる制度であるべきと考えますが、そのような理解で良いのかお伺いします。
- (8) 2020年4月から実施に向けて、制度の条例化など具体的なスケジュールをお伺いします。

5 埼玉県最低賃金の引き上げを受けて、久喜市臨時職員の賃金を引き上げるべきではないか

埼玉県の最低賃金が10月1日から898円に改定されました。久喜市臨時職員の一般事務の時給は900円で最低賃金をわずかに2円しか上回っていません。これまで、臨時職員の賃金は最低賃金の上昇に合わせて見直されてきましたが、9月議会での補正予算では賃金改定が行われていませんでした。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 埼玉県の最低賃金の上昇を受けて、臨時職員の賃金についてどのように検討されてきたのかお伺いします。
- (2) 保育士や幼稚園教諭、学校給食調理員、保健師などは待遇が低く人員の確保が厳しいという実態があります。人材確保のためにどのように取り組んでいるのか、市の考え方を伺います。

④ 成田ルミ子 議員

1 地域経済活性化の取り組みを

- (1) 2019年10月の消費税増税に合わせ、増税による経済の落ち込みを和らげる目的、また、市内の消費拡大、地域経済活性化に寄与する目的で「合併10周年記念プレミアム付き商品券」の発売をすべきだかがか。
- (2) 中小企業・小規模企業に必要な久喜市の具体的支援施策の中で、敬老祝金等の現金給付から商品券への変更が挙げられている。敬老祝金に関し、市内で使える商品券に変更してはどうか。また、その際、廃止となった77歳の敬老祝金の復活も望むかがか。

2 分娩のできる産科医院の誘致策を一刻も早く行うべき

6月議会に、分娩のできる産科医院の誘致策を行っていくべきと質問したが、その後の進捗は。新たな事業として新年度に予算化すべきと考えるかがか。

3 公益社団法人 日本将棋連盟と包括協定を結び将棋で町おこしを

久喜市においては地元事業者のご尽力を賜り、日本将棋連盟久喜市コスモス子供支部が立ち上がり、無料の子供将棋スクールが開講されている。将棋スクール募集に際し、市及び教育委員会の後援をいただきチラシの配布をしたところ、100人以上の小学生がスクール生として登録し、基本ルールやマナーなど将棋の基本を学んでいる。9月には将棋会館も建設され、スクール会場を公民館から将棋会館に移した。本格的な環境の中で、子どもたちが無料で、将棋を学べる場があることは、全国的に見ても誇れるものではないか。

久喜市も、ぜひ、日本将棋連盟と包括連携に関する協定を前向きに検討し、将棋振興を推進してほしいかがか。

4 春日部久喜線の渋滞対策の進捗は

春日部久喜線が渋滞するのは、春日部方面から市内市街地に向かい、さいたま栗橋線まで、右折帯がないことが大きな原因である。

春日部久喜線は県道であるが、市として県に、この渋滞問題解決に向け、どのように働きかけているのか。

また、ごみ処理施設の広域化の検討がされているが、検討に際し、春日部久喜線をはじめ、市内の渋滞路線の解決を図っていかねばならないと考えるかがか。

⑤ 新井 兼 議員

- 1 アニメコンテンツを活かした市のブランディングを行うべき
アニメ「らき☆すた」を活用したブランド力を高める取り組みについて問う。
 - (1) 去る10月29日に一般社団法人アニメツーリズム協会は、昨年に引き続き「訪れてみたい日本のアニメ聖地88(2019年版)」を発表し、久喜市の「らき☆すた」も2年連続で選ばれている。この1年間におけるアニメツーリズムに関する行政の支援についてどのような取り組みを行ってきたのか、市の所見を伺う。
 - (2) 久喜市は、これまでのアニメ聖地として先進的な取り組みを行ってきたアドバンテージがあったが、現在地域として活かしきれていない現実がある。市のブランディングやインバウンドの一つとしてアニメコンテンツは訴求力があり、アニメ「らき☆すた」とコラボした婚姻届や婚姻届受理証明書の発行、「まちキュン・ご当地結婚届」サイトからの婚姻届のダウンロードは、行政としても手が出しやすい分野と考えるが、市の見解を伺う。
 - (3) ふるさと納税返礼品にアニメ「らき☆すた」とコラボした返礼品を用意することは、全国のファンにとって魅力的であり、かつ、メディアに対しても話題性を提供することができ、市の宣伝効果も大きいと考える。久喜市商工会鷲宮支所や地元企業と連携した地場産品の返礼品開発の必要性についてどのように考えているのか、市の見解を伺う。
- 2 共助による地域防災力を強化する仕掛けを行政として講じるべき
共助による地域防災力の強化の取り組みについて問う。
 - (1) 地域の防災リーダーとして、自主防災組織リーダー養成講座の受講者数を増やす取り組みについてどのように考えているのか、市の見解を伺う。また自主防災組織の活動の詳細を把握し、弱点がどこにあり、強化すべき点はどこにあるか等の分析は行っているのか、市の取り組みを伺う。
 - (2) 各地区の総合防災訓練だけでなく、自主防災組織等の地域住民同士の「共助」に重点をおいた防災訓練の開催を支援していくことが必要と考える。災害図上訓練(DIG)や避難所開設・運営訓練(HUG)などの実践的な訓練の実施についてどうあるべきだと考えているのか、市の見解を伺う。併せて大田区、新宿区、文京区で導入している「避難所開設キット」の活用の可能性について、市の所見を伺う。
 - (3) 防災拠点の公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備は、被災者が災害情報を収集し、安否の連絡を取ることができ、また行政が被災状況を把握することができる有効な手段と考える。現時点での市内指定緊急避難場所・指定避難所等へのWi-Fi設置状況及び今後の公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備についてどのように考えているのか、市の見解を伺う。
 - (4) 久喜市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの開設を行うことになっているが、被災者とボランティアのマッチングを行うためには、被災者の情報を的確に収集する必要があり、社協と市の連携が必要になると考えるがどのような手段をもって行うのか、市の見解を伺う。またボランティアの参加登録や実施・完了、集合、解散等の情報発信、管理運営はどのように行うのか、市の所見を伺う。
 - (5) 地震等の大規模災害時に埼玉県内の地域と連携して、防災・救援活動等を実施する企業・事業所が、埼玉県地域防災サポート企業・事業所登録制度に登録されている。その

うち所在地が久喜市の企業・事業所は42事業所登録されているが、災害時において事業所と行政または事業所と自主防災組織が連携できるような何かしらの対応（協定締結を含む）がなされているのか、市の見解をお伺いする。

- (6) 粉ミルクのようにお湯で溶かしたり、哺乳瓶の洗浄や消毒をしたりする必要がなく常温で保存できる「乳児用液体ミルク」は、厚生労働省が規格基準を定めた改正省令が今年8月に施行され、国内での製造・販売の解禁により、来春にも大手国内メーカーが販売する見通しである。災害時の備蓄としての必要性についてどのように考えているのか、市の見解を伺う。
- (7) 減災対策として、道路に面したブロック塀等が倒壊した場合、避難や救急救命、消火活動等に支障が生じるため、道路沿いの倒壊するおそれのある個人所有のブロック塀の撤去及び軽量フェンス設置の一部を対象とした補助制度の創設についてどのように考えているのか、市の見解を伺う。

3 貧困対策の活動に対して必要な行政支援をすべき

官民が連携して取り組む「子供の未来応援国民運動」の推進について問う。

- (1) 子供の貧困問題の解決のために、「子どもたちのために何かしたい」という思いを持った個人や団体に対して、行政としてどのようなスタンスを持っているのか、市の見解を伺う。
- (2) 特に子ども食堂や子どもの居場所づくりとして、新たに施設を開設したいという市民の声をよくお聴きするが、人材、運営場所、活動資金の確保や法人設立を始めとした各種手続き、地域ネットワーク等のノウハウを持っていないために、やりたくても躊躇してしまっている現状がある。このハードルを超えるために、行政としての具体的な支援のあり方について、市の見解を伺う。
- (3) 飲料の売上げの1本につき10円が基金に寄付され、市民が気軽に運動を応援することができる「子供の未来応援基金 寄付型自動販売機」の設置を行うことができないか、市の所見を伺う。
- (4) 支援を行っている各種団体等の活動内容、子供の未来応援基金への寄付の呼びかけ、ボランティアとして支援活動の参加募集、モノや場所の提供に関する情報等の「子供の未来応援国民運動」全般について“知らない“から”知っている“に変えていく周知活動が必要と考える。企業、各種団体、地域住民等への啓発方法についてどのように考えているのか、市の見解を伺う。

4 地元問題について

- (1) 鷲宮東中学校は雨漏りが酷く、雨の日は新校舎4階の2年1組及び2年2組の教室カーテンレール下は雑巾とバケツが必須で、晴れた後も数日間に渡り雨漏りが続く状況である。また階段踊り場、トイレの天井等も雨漏りが散見される。原因は屋上の防水シートの一部が剥がれ、プールのように屋上に溜まった雨水が防水シートの破れた隙間から流入することと推察される。これまでの状況把握及びこれまで対応はどうであったのか、また今後の対策についてどのように考えているのか、教育委員会の見解を伺う。
- (2) 先般11月5日より東鷲宮病院が移転先の新病院にて診察を開始した。病院側の交差点は、現状太いオレンジ囲みの四角を表示して主に車を運転する方への注意喚起がなされているが、新病院開設に伴い戸建て住宅街のある市道鷲宮2016号線から幹線市道

鷺宮76号線を渡る人の流れも生まれている。交通安全対策として横断歩道の設置が必要と考えるが、市の見解を伺う。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

- 1 来年4月に川口市で公立夜間中学校が開設されるが、久喜市としても積極的に連携するとともに、入学希望者の紹介や支援していくべきだが、方針を問う。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（2016年）に基づいて、川口市立芝西中学校陽春分校として開設され、初年度の入学者は120人ほどを予定している。

- (1) 川口市立芝西中学校陽春分校の開校についての情報把握をどのように行ってきたか。
- (2) 入学対象者は県内在住で、小学校や中学校の未修了者、卒業したが学び直しの希望者、外国籍の方である。市内で義務教育の未就学者や未修了者、外国籍の方など、夜間中学の対象となる方や潜在的な希望者について、調査や把握をしているか。
- (3) 入学説明会は越谷や川越でも開催され、久喜市からも参加者がいたが、把握しているか。
- (4) 県内初めての川口市での公立夜間中学校の開設について、宮代町など県内の自治体でもホームページ等で広報してきた。久喜市でも積極的に市民に広報・周知し、対象者や潜在的希望者を相談、紹介するべきと考えるが、いかがか。
- (5) 入学希望者に対して、支援の方策を検討していただきたいが、いかがか。

- 2 性的マイノリティの人々の人権を守るために

- (1) 性的マイノリティの方々が、久喜市で安心して暮らしていけるために、LGBT（より正確な広い概念として「LGBTQ」ともいう）の人々のパートナーシップ制度を作るよう求める。

9月議会一般質問に対して、市長は「この制度を導入することで人々の意識を変えるきっかけになる」「パートナーシップ制度について調査する」と答弁された。すでに全国で先進例が積み重ねられており、「調査」は十分にできているはずだが、どのような制度を作るかという具体的な制度内容についての「検討」へ、一歩進めていただきたい。見解を求める。

- (2) 久喜市の「女性の悩み（カウンセリング）相談」「人権相談」に相談事例として「性的多様性・LGBTに関すること」という1行を加えていただいたのは一歩前進ではある。

しかし実際に市内のトランスジェンダーの当事者の方から、「久喜市の場合、相談者がどんな人で、その方はLGBTQの人に実際に会ったことがあるのか。不安で、簡単には相談に行けない」との声が上がっている。当事者が安心して相談できるために、相談体制と、久喜市の相談担当者の相談や研修の実績、今後の性的マイノリティに関する研修体制を明らかにし、公表されたい。

- (3) LGBTQは「疾病」とは位置づけられていないので、精神科や専門医でのカウンセリングやホルモン療法は保険外で自己負担となり、経済的にも負担が大きいという相談

を受けたが、市の認識を問う。

- (4) 市内の小中学校で、児童生徒や保護者から性的マイノリティに関する相談は現実であり得る。教育委員会で、文科省の「きめ細かな対応の実施について」などに基づいて、どのように対応するかを具体的に検討しているか。

学校内外のサポートチーム、医療機関との連携、教育委員会の支援体制等、具体的な考え方と方策を明らかにされたい。

3 障害者雇用をいっそう進めるために

久喜市の職員採用試験では、一般事務で身体障害者を別枠で1名募集し、障害者雇用率3%を上回る実績を上げてきた。しかし「受験資格」として、「①活字印刷による出題に対応できる人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力により勤務ができ、かつ介護者なしに週38時間45分（平均）の勤務の遂行が可能な人」を条件としている。①および③は障害者を入り口で振り分ける事実上の欠格条項であり、「必要な合理的配慮」に欠ける障害者差別の疑いがある。

- (1) 久喜市の受験資格要件として、③の欠格条項を削除するべきであるが、いかがか。

国の省庁でも障害者団体の要望を受けて、久喜市と同様の③の条件を削除した。さいたま市の採用試験でも③の条件が昨年度から削除された。

- (2) ①も削除して、応募してきた障害者に対して個々の状態に応じて「必要で合理的な配慮」を検討するべきであるが、いかがか。

- (3) これまで知的あるいは精神障害者の雇用について、議会答弁では、継続的な業務の確保や指導、支援体制の構築などについて研究していくという答弁が行われてきた。市の正規職員として知的あるいは精神障害者を雇用していくために、具体的な課題をどう整理し、検討しているか。検討課題としては、業務の切り分け、指導体制、就労支援体制、短時間勤務などが考えられるが、いかがか。

永遠の研究検討課題として先送りするのではなく、今後の検討過程・計画を示されたい。

- (4) まず、臨時職員としての採用を実施するべきであるが、いかがか。

国（財務省）では、「就労支援機関のサポートが受けられること」を条件として、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者を対象として事務補助員（臨時職員）の募集をしている。久喜市内でも、すでに埼玉県立図書館、県立高校、久喜市社協などで、知的あるいは精神障害者が臨時職員として、有期雇用で就労している実績がある。

ア 久喜市でも来年度中に臨時職員に採用を実施すべきであるが、いかがか。

イ 久喜市就労支援センター、埼玉葛北障害者就業生活支援センター、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターなどと、具体的な課題を協議して、障害者就労の条件整備を進めるべきであるが、いかがか。

4 新学校給食センターの学校給食食器を強化磁器食器に転換するよう、市長の決断を求める。

- (1) これまで田中前市長の下で計画された学校給食センターにおいて、PEN樹脂製食器「ありき」で進められてきた。6月議会一般質問で、強化磁器食器とPEN樹脂食器とで長期的には経費に差がないことを示した上で、強化磁器食器の採用を求めた。梅田市長は「食器の選定につきましても学校給食センター全体の再検討を行う中で検討してまいりたい」と答弁したが、検討経過を明らかにされたい。

- (2) 市長はPEN樹脂と強化磁器食器とで、長期的に経費にはほとんど差がないことを認めるか。
- (3) 日本人の食事で、最もおいしく食べられ、かつ伝統に則しているのは、陶磁器食器であることは疑いがない。子どもたちにとっては家庭で使っている食器と同じであるから、プラスチックと比較しての重さや割れやすさは問題にならず、「食育」の観点からも、強化磁器食器が最もふさわしいと考えるが、市長の認識を問う。
- (4) 給食センターの実施設計が公表されたが、食器の変更、食器洗浄機の機種変更は今からでも可能であり、必要なら設計変更も行うべきであるが、いかがか。(旧久喜市でも他市でも、途中で食器の変更の際に、食洗機の入れ替えも行っている。)
- (5) 市長は「埼玉県ーおいしい給食」と言われたが、それに加えて「埼玉県ーおいしく食べられる食器」「埼玉県ー美しく伝統を尊重した給食食器」としてはいかがか。「埼玉県ー優れた食育」をめざすためにも、あらためて強化磁器食器に転換すべきである。市長の決断を求めるが、いかがか。

5 新学校給食センターで計画しているアレルギー対応給食の基本的考え方を問う。

- (1) アレルギー対応食の専用調理場が設置され、専門の栄養士と調理員を配置して、普通食とはまったく別ルートで調理されることになる。当初はアレルギー物質の除去食、その後、1年後をメドに代替食に移行するとされている。学校給食担当職員・栄養士らのこれまでの研究・準備経過と、今後の取り組み、除去食移行までのスケジュールを示されたい。
- (2) 他市で、アレルギー対応を行う食材は乳と小麦が多いが、その他に対応を予定あるいは検討している食材は何か。どこまで対応を拡げられるか。
たとえば、アレルギー食材としての甲殻類などにはどう対応するか。
- (3) 献立は基本的に普通食の献立をベースとして、アレルギー物質を含む食材を除いたもの、あるいはアレルギーを含む食材だけを別の食材に置き換えたものとするべきだが、いかがか。

基本的には普通食をベースとして、アレルギー食材だけを除いた除去食、1年後には代替食を、3コース分調理すると理解してよいか。